

ビルマ／ミャンマーの開発・環境・人権  
～経済協力と投資がもたらすもの～

公開シンポジウム報告書  
2001年12月15日  
東京



メコン・ウォッチ

## ＜目次＞

この報告書について	i
ビルマの地図	ii
はじめに	1
CHAPTER 1 -- ビルマの背景、ODAと外国投資	3
CHAPTER 2 -- 日本の対ミャンマー政策	9
CHAPTER 3 -- バルーチャン第2水力発電所	15
CHAPTER 4 -- タサンダムとヤダナガスパイプライン	18
CHAPTER 5 -- ユノカルの事例	22
CHAPTER 6 -- パネル・ディスカッション	26
CHAPTER 7 -- ビルマ難民へのインタビュー	38
CHAPTER 8 -- 開発を考える	40
ホームページ・団体の紹介	42

## この報告書について

2001年12月15日、メコン・ウォッチは東京で「ビルマ/ミャンマーの開発・環境・人権～経済協力と投資がもたらすもの～」と題したシンポジウムを行いました。このブックレットはそのシンポジウムの成果です。このブックレットが皆様のご関心を高め、お役に立つことを願っております。

この報告書は教科書のようななかたちにまとめてみました。私たちは、このテキストがビルマの人々の教育プログラムで使われること、そして日本の学生の思考の糧となることを願っております。もしあなたがシンポジウムで話された内容に関心をお持ちでしたら、それは全てこの教科書に入っています。この教科書はまた学校、ワークショップ、勉強会などで使うこともできます。より多くの情報が欲しい方は、メコン・ウォッチまでご連絡下さい。

メコン・ウォッチ事務所

〒110-8605 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル5F

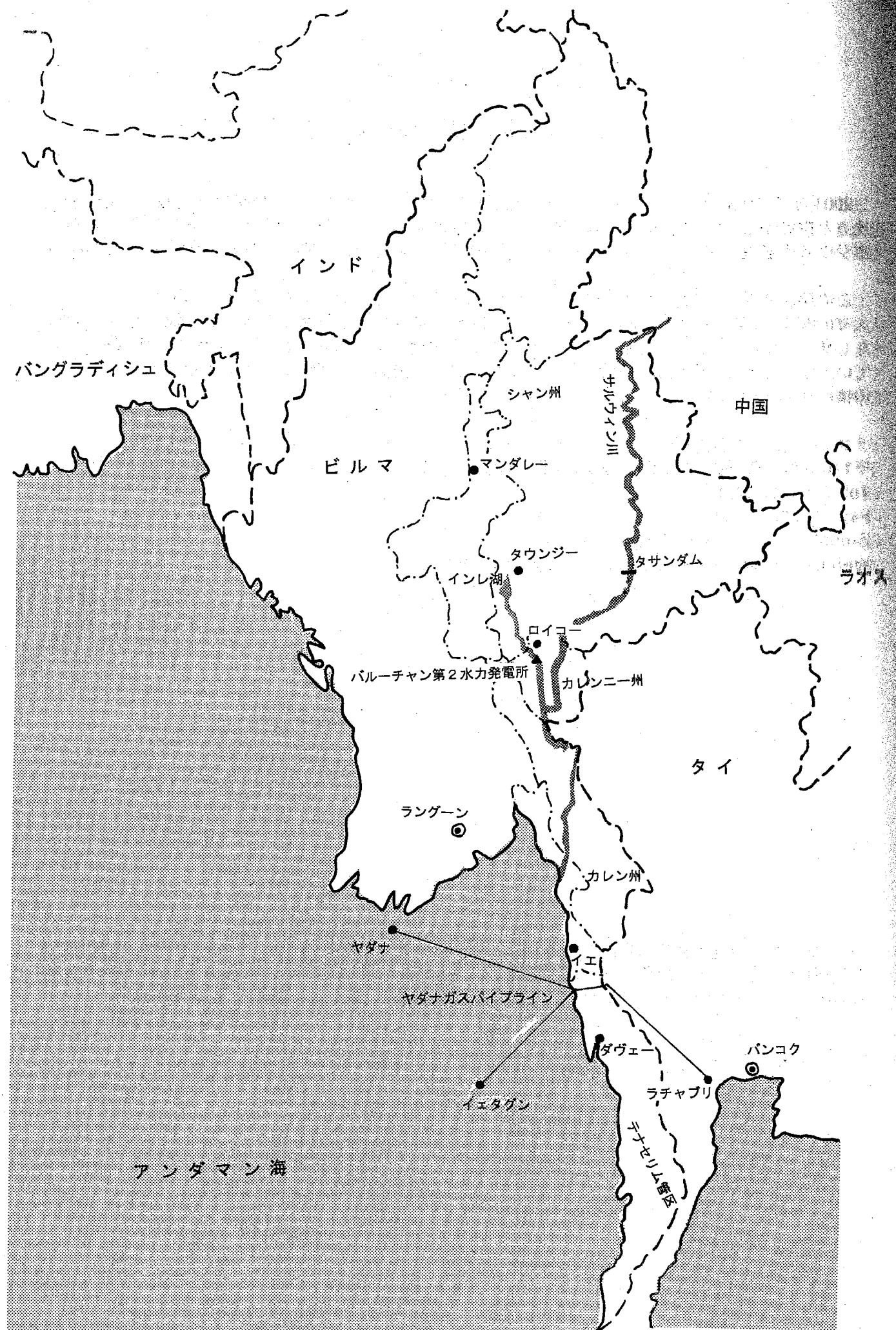
Tel: 03-3832-5034

Fax: 03-5818-0520

E-mail: [mekong-w@co.xdsl.ne.jp](mailto:mekong-w@co.xdsl.ne.jp)

Website: <http://www.jca.apc.org/mekongwatch/>

シンポジウムの開催及び本報告書の作成は、財団法人東京国際交流財団、GreenGrants の助成を得て行われました。またインターバンド、社団法人アムネスティ・インターナショナル日本、そして企画を手伝って下さった全てのボランティアの方々の支援を得ています。文責在メコン・ウォッチ。



## ビルマ/ミャンマーの開発・環境・人権 ～経済協力と投資がもたらすもの～

### はじめに

このシンポジウムは「ビルマ/ミャンマーの開発・環境・人権～経済協力と投資がもたらすもの～」と題したものです。シンポジウムの目的のひとつは、開発がビルマの人々と環境にどのような影響を与えるのかを検証することでした。もうひとつ目的は、ビルマの開発における日本政府、企業、個人の役割を検証することでした。それぞれのスピーカーは何がビルマにとって最良なのかについて、異なったご意見をお持ちです。ビルマは開発を必要としているのでしょうか？ 必要としているならば、それはどのような種類の開発でしょうか？ 開発のためには、他の国が政府開発援助（ODA）を与えることが必要なのでしょうか？ ODAは現在の軍政下で供与されるべきなのでしょうか？ 企業は今ビルマに投資すべきなのでしょうか？ ODAや投資はビルマの人々の助けになるのでしょうか？

これらの問い合わせ全て、プレゼンテーションのなかでスピーカーが話したことです。

今ビルマにODAを供与することは、軍政を助けるだけなので良くないと言われることがあります。ある人は人道的な援助ならば問題ないと言います。またある人はODAは軍政を民主化させる政治的な道具だと言います。私達メコン・ウォッチは、ODAの本当の目的を問いたいと思います。現在の軍政下でビルマにODAを出すことはODAの目的に適っているのでしょうか？ そうだとすると、どのように適っているのでしょうか？ そうでないならば、なぜそうでないのでしょう

か？ もしビルマが民主的な国だったら、ビルマのODAの抱える問題は解決するのでしょうか？ 解決しない問題があるとすれば、どのようなものでしょうか？ そのような問題はどうすれば避けられるのでしょうか？

投資に関しては、ある人は軍政を豊かに、強くするだけだから、今はすべきでないと言います。ある人はビルマが民主的な国だったら投資をするだろうと言います。私たちメコン・ウォッチは以下のようなことを問いたいと思います。投資によって誰が利益を得るのでしょうか？ 投資は地域の人々にどのような影響を与えるのでしょうか？ 投資は環境にどのような影響を与えるのでしょうか？ これらの問題はビルマが民主化されたらなくなるのでしょうか？

メコン・ウォッチは、ビルマにおける民主化の必要性を強く感じています。しかし同時に、投資やODAが人々や環境にどのような影響を与えるのかをきちんと見ていくことも必要だと考えています。ODAや投資が人々や環境に対する問題を引き起こすのならば、どのように軍政の責任を問うことができるのでしょうか？ このような問題には他に原因はあるのでしょうか？ また、どうすれば避けることができるのでしょうか？ 私達はこれらの問い合わせを今検証することで、ビルマの民主化に寄与すると同時に、ビルマにいる人々が彼らの社会と環境を守ること、また、彼らが望む方法で彼らの国を発展させることを支援したいと考えています。

### シンポジウムの構成

このシンポジウムでは、私達はビルマの3つの開発プロジェクトに焦点をあてました。日本の方とビルマの方、それぞれをお招きしています。スピーカーの方々には、これらのプロジェクトについて、日本の対ビルマ政策について、そしてビルマの開発における企業、政府、個人の役割について話していただきました。それぞれのプロジェクトの影響を見ることで、開発プロジェクトがその周辺のコミュニティと環境とにどのように影響を与えるのか理解することができると思います。事例は以下の通りです。

1. バルーチャン第二水力発電所：この水力発電所

は1950年代、ビルマのカレンニー州に建てられました。この発電所の修復のために日本政府は2800万ドルを供与しようとしています。これはODAプロジェクトです。

2. ヤダナガスパイプライン：これは天然ガスをビルマのアンダマン海からビルマの東南部を通してタイへ運ぶパイplineです。これは外国企業投資によるプロジェクトです。
3. タサン・ダム：このダムはまだ建設されていませんが、シャン州のサルウェイン川流域に建てられる予定です。これもまた外国投資プロジェクトです。

## スピーカー

4人のメインスピーカーがシンポジウムに招かれました。(以下に発表順に記載)

1. 高橋妙子氏：外務省アジア太平洋局南東アジア第一課課長。彼女はミャンマーに対する日本政府の政策について話しました。
2. テディ・ブリー氏：1990年の選挙でカレンニー州から議員に選出された方です。バーチャン水力発電所について話しました。
3. サオ・タイ氏：タイで活動するシャン民族のNGOサパワ代表。また、地球の権利インターナショナルのタサンプロジェクト・コーディネーター。タサン・ダム、ヤダナ・ガスパイプラインの事例について話しました。
4. 秋元由紀氏：地球の権利インターナショナルの弁護士。ヤダナ・ガスパイプラインに対して投資

している企業、ユノカルに対する訴訟について語りました。

パネルディスカッションでは、日本の様々なアクターの役割について議論するために、他に二人のスピーカーをお招きました。

1. 首藤信彦氏：衆議院議員。彼はバーチャン水力発電所を訪問した唯一の国会議員です。彼の訪問とビルマの開発における日本政府と市民社会の役割について話しました。
2. 中嶋滋氏：日本最大の労働組合、日本労働組合総連合会、総合国際局、総局長。彼はILOのビルマでの強制労働についての調査について話しました。

## プログラム

シンポジウムのプログラムは以下の通りでした。

- 1:30-2:10 「日本の対ミャンマー政策」高橋妙子氏  
2:10-3:10 「現地からの報告」
  - ・バーチャン第二水力発電所修繕計画 テディ・ブリー氏
  - ・タサンダムとヤダナガスパイプラインプロジェクト：サオ・タイ氏
  - ・ユノカル訴訟：秋元由紀氏

- 3:10-3:20 休憩  
3:20-3:40 ビデオ・プレゼンテーション"No Peace, No Mercy"（ビルマ国内避難民に関するドキュメンタリービデオ）、タイ・ビルマ国境におけるビデオインタビュー  
3:40-5:00 パネルディスカッション

## 報告書の構成

この報告書は「考えてみましょう」という項目がついた、教科書のかたちをとっています。最初の章ではビルマへのODAと投資の紹介をします。次の4つの章はシンポジウムで行われた4つのスピーチを扱います。第6章はパネル・ディスカッションでの議論に焦点をあてます。第7章はタイへ逃れてきたシャン人とカレンニ一人の難民へのインタビューです。最後の章はODAと投資をレビューします。それぞれの章は「考えてみ

ましょう」を含んでいます。答えは個人により異なるでしょうから、私達は答えを用意していません。これらの質問が多くの思考と議論を発展させる糧になることを望んでおります。

この報告書の最後にはまた、ビルマ、投資、ODAについてより多くの情報を求めている方のお役に立つよう、参考文献を付けています。

## CHAPTER 1 -- ODA と外国投資

### I. ビルマ

インドシナ半島西部に位置し、アンダマン海に面する共和国。国土面積 67.7 万 km<sup>2</sup> (日本の 1.8 倍)、人口 4808 万人 (1998 年)。国内には、ビルマ民族が 68.9%、シャン民族 8.4%、カレン民族 6.2%、その他多数の民族が存在し、中国人、インド人も多く存在する。公用語はビルマ語。住民の 2/3 が農業、漁業、林業等の一次産業に従事する。

1886 年、ビルマ戦争の結果イギリス領インドの一州となつたが、1937 年にインドから分離した。第二次世界大戦中には日本軍により占領されるが、1947 年、ビルマ・シャン・カチン・チン民族間での対話、パンロン会議を経て、1948 年に多民族・連邦国家として独立した。独立後のビルマは、自然資源が豊かで教育水準が高かつたために、世界の期待を集めたが、後には民族・イデオロギーの相違による対立が生じ、内戦が多発して国内が混乱した。62 年、ネイウイン将軍がクーデターで政権をとり、ビルマ型社会主义路線を推進した。88 年、学生を中心とした民主化運動が起こりネイウインは退陣に追い込まれる。さらに運動は民主化を求める全国的な運動へと発展した。同年、ソウマウン国防相率いる国軍が運動による混乱収拾を名目にクーデターを決行し、国家法秩序回復評議会 (SLORC) を設置。89 年国名をビルマからミャンマーに、首都ラangoーンをヤンゴンに改称した。90 年軍政下での総選挙では、アウンサンスー率いる国民民主連盟 (NLD) が圧勝したが、ソウマウン政権は選挙結果を認めず、反政府運動を弾圧した。92 年後継となったタンシュエ議長は、戒厳令の解除と地方行政区の民政移管、国民議会の開催を発表、93 年新憲法策定のための国民会議が開かれた。しかし軍事政権は依然として大きな権力を握っており、89 年以降自宅軟禁状態であったアウンサンスーは 95 年の解放後も、自由な政治活動を認められていない。97 年、SLORC は国家平和発展評議会 (SPDC) に改変され、議長にタンシュエが就任した。軍政は 2000 年 10 月からラザリ国連事務総長特使の仲介でアウンサンスーとの対話が始まり、政治犯の釈放や NLD 事務所閉鎖の解除を行っているが、対話の内容は公開されていない。また、ビルマ民族以外の民族代表はこの対話に参加が許されていない。対話を民主化の兆しと見るのは、それとも軍政の援助や投資を呼び込むための戦略と見るのかについては議論が分かれるところである。

### II. 日本の対ビルマ ODA

以下は日本の対ビルマ ODA の簡単な背景です。ODA の種類によって分けて説明します。(次のペ

ージの表参照)

#### A. 借款:

日本は 1968 年にビルマに借款を供与し始めてから 1988 年までの間に合計約 4030 億円の借款を与えました。これらの借款はほとんどがインフラ建設か工業化のために供与されました。しかし 1988 年の、民主化運動の暴力的な制圧とクーデターの後、日本はビルマへの借款供与をほぼ完全に停止しました。

日本が今ビルマに借款を供与できない主要な理由は二つあります。一つはビルマの軍政が 1988 年以前に借りた金を返済できないでいることです。国が借款を返済できないとき、日本政府は新しい借款を供与することができません。

もう一つ理由は、ビルマの政治状況です。ご存じのように、軍政は 1988 年に政府を制圧しました。そして 1990 年には、軍政は選挙の結果を認めることを拒絶しました。軍政は現在も国を支配しており、軍政が市民社会に権力を委譲するというはっきりした兆しもありません。ビルマの政治状況と厳しい人権状況のため、日本政府はビルマへの借款を停止しています。しかしこれには、ラangoーン国際空港の修復のための ODA 二件の例外があります。一回目は 1998 年に滑走路を修復するために 25 億円の借款を供与したときで、二回目は 2000 年に再び滑走路のために 14.5 億円の借款を供与したときです。外務省は、これらは新しい借款契約ではないので、正確には借款凍結の例外ではないと説明しています。もともとの借款契約は 1988 年以前に行われています。

#### B. 無償資金協力:

日本のビルマへの最初の無償資金協力供与が行われた 1977 年から 1999 年までの間に、日本は合計で約 1617 億円の無償資金協力をビルマに供与しました。98 年の無償資金協力の例は、麻薬撲滅計画の一環としてアヘンの代わりに換金作物を植えようという計画に供与された 8 億円の無償資金協力です。1999 年には、日本政府はユニセフを通して、母と幼児の死亡率を下げるプロジェクトのために 3 億 3000 万円の無償資金協力を供与しています。

1993 年からなされた贈与のうちいくつかは草の根無償資金です。NGO や社会福祉組織 (ビルマではこれはしばしば宗教団体ですが) が日本大使館に小規模な援助を供与するよう申し込むのです。

彼らはこれらの援助によって、病院を建てたり、井戸を掘ったり、プロジェクトに必要な他のモノを購入するなどしています。

日本の対ビルマ ODA 1991年から 1998年まで (ODA 白書 1999年より)

1991年から 1998年の日本の対ビルマ ODA

(単位: 億円)

年	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
'90	4,029.72 億円	975.94 億円	研修員受入 150.97 億円 専門家派遣 1,558 人 調査団派遣 594 人 機材供与 1,286 人 プロジェクト技協 135 百万円 開発調査 15 件
'91	なし	債務救済 50.00 億円 債務救済 (30.00) 債務救済 (20.00)	研修員受入 3.87 億円 専門家派遣 16 人 調査団派遣 20 人 機材供与 9 人 プロジェクト技協 135 百万円 2 件
'92	なし	債務救済 40 億円 債務救済 (20.00) 債務救済 (20.00)	研修員受入 4.08 億円 専門家派遣 10 人 調査団派遣 17 人 機材供与 4 人 プロジェクト技協 140 百万円 2 件
'93	なし	債務救済 62.18 億円 債務救済 (20.00) 債務救済 (20.00) 債務救済 (22.00) 草の根無償 (3 件。 0.18)	研修員受入 3.24 億円 専門家派遣 11 人 調査団派遣 14 人 機材供与 7 人 プロジェクト技協 96 百万円 2 件
'94	なし	食糧増産援助 130.42 億円 債務救済 (10.00) 債務救済 (40.00) 債務救済 (40.00) 債務救済 (40.00) 草の根無償 (6 件。 0.42)	研修員受入 3.98 億円 専門家派遣 46 人 調査団派遣 18 人 機材供与 36 人 プロジェクト技協 37 百万円 2 件
'95	なし	看護大学拡充計画 158.99 億円 債務救済 (16.25) 債務救済 (40.00) 債務救済 (50.00) 債務救済 (50.00) 草の根無償 (15 件。 0.74) 食糧援助 (2.00)	研修員受入 5.99 億円 専門家派遣 64 人 調査団派遣 39 人 機材供与 24 人 プロジェクト技協 184.1 百万円 2 件
'96	なし	債務救済 80.97 億円 債務救済 (40.00) 債務救済 (40.00) 草の根無償 (18 件。 0.97)	研修員受入 4.93 億円 専門家派遣 69 人 調査団派遣 16 人 機材供与 18 人 プロジェクト技協 114.1 百万円 2 件
'97	25 億円 ヤンゴン国際空港拡張計画	債務救済 41.22 億円 債務救済 (20.00) 債務救済 (20.00) 緊急無償洪水災害 (0.05) 草の根無償 (20 件。 1.17)	研修員受入 6.33 億円 専門家派遣 81 人 調査団派遣 24 人 機材供与 9 人 プロジェクト技協 240.4 百万円 3 件
'98	なし	債務救済 52.92 億円 債務救済 (20.00) 債務救済 (20.00) 食糧増産援助 (8.00) 草の根無償 (27 件。 1.62) 母子保健サービス改善計画 (3.30 億円)	研修員受入 7.68 億円 専門家派遣 137 人 調査団派遣 35 人 機材供与 34 人 プロジェクト技協 181.0 百万円 2 件

1988年以降のビルマへの最大の無償資金協力は、実は債務救済のかたちをとっています。説明したように、ビルマは88年までの円借款によって巨額の債務を日本政府に対して負っていますが、深刻な経済状況の中、これを返済することができません。そこで、少し複雑な「債務救済」と呼ばれるシステムがあるのです。基本的には、軍政は債務を返済するための資金を用意しなければなりません。例えば、軍政は10億円を日本に返済します。これによって、ビルマの債務は10億円減ります。その後、日本政府はビルマに10億円の無償資金協力を供与するのです。この無償資金はビルマの経済発展、もしくはビルマの人々の生活向上のための物資購入に用いられることになっています。しかし実際には日本政府はこのお金の使われ方を充分にモニターしていません。

2002年現在、日本政府はカレンニー州のバルーチャン第二水力発電所を改善するために、30~35億円の贈与を供与することを計画しています。より詳しくはレッスン3を見てください。

### C. 技術援助：

外務省のODA白書によれば、技術援助は基礎生活分野、民主化、経済の自由化に焦点を当てています。例えば、人々がアヘンに依存せず暮らすようにアヘンの代わりにソバを育てるのを支援するために、作物転換プロジェクトに対して日本から技術者が派遣されます。

他の技術協力では、母と子供の健康のため、ポリオワクチンや道具を提供しています。

### III. 対ビルマODAをめぐる議論

ビルマへのODA供与には様々な意見があります。大きな論点はビルマの政治状況によるものです。1988年の民主主義を求める人達の虐殺の後、1990年の選挙が行われました。しかし軍政は、そこで選出されたNLDが主導する議会に権力を委譲することを拒否しました。多くの国々がビルマへのODAを減らしたり、止めたりした理由の一つは、選挙で選ばれた政府が国を統治できず、軍部が政権の座にあるためです。ODAは政府間の交渉です。ある人はODAを供与することは軍事政権に間違ったメッセージを送ることになるので悪いと考えています。軍事政権はODAを供与されれば、正統な政府として扱われたと考えるかもしれません。これは多くの人々がビルマへのODA供与に反対しているひとつの理由です。軍政がODAで得た金を軍の権力を維持するのに使うことが可能だということも、ODA減額/停止の理由です。草の根無償以外のODAは政府を通して供与されるため、また、ビルマでは透明性は確保されないため、ODA資金が汚職に使われて消えてしまうということも起こり得ます。

しかしある人々は全てのODAを止めれば、軍政よりもビルマの人々をひどく傷つけることになると言います。またある人々は、人道的な援助を行うことが大切だと言います。ビルマでの厳しい貧困と貧しい健康状況を考えれば、援助は緊急に必要だと考える人もいます。人道的な援助でさえ軍政の目的に使われ、利益が人々のもとに行かないと危惧する意見もあります。ODAがそれでも必要であると信じる人々は、それが人々の助けになることが保証されるような方法で供与されるべきだと言います。

対ビルマODA供与に関わる問題の多くが軍政によるものならば、ドナー国側にも問題はあります。日本のようにODAを供与する国では、ODAを供与するかしないかの決定は政府によってなされます。前述したように、ODAは政府間の交渉です。これは、ODAに関する決定が日本政府と軍政の間で行われるということを意味します。ビルマでは、逮捕され拷問されるかもしれないことを知っているので、人々はたいてい軍政への批判や不満を言うことを恐れます。ODA計画の影響を受ける人々が問題をドナー国政府に知らせるシステムもまた無いのです。このことで、日本政府がビルマの地元の人々の本当の意見や気持ちを知ることが非常に難しいことがわかります。

しかし日本では、政府に懸念を伝える自由があります。タイやフィリピンなどの発展途上国での開発プロジェクトの影響を受ける人達は、日本のNGOとコンタクトをとることで、情報を収集し、日本政府に対して懸念を表明することができます。援助国政府に発展途上国の人々の懸念を表明することは、援助国のNGOの重要な役割の一つです。

したがって、ODAの影響を受ける人たちの声を意思決定者に届けるために、ビルマと日本の人々の間でネットワークを発達させることもまた重要です。

### IV. 海外直接投資とは？

ビルマの場合、海外直接投資は海外の企業がビルマのなかで何らかのビジネスを行う時、そしてそのために人や金などの資源を持ってくることを言います。これは何かを建設するプロジェクトでも行われます。例えばアメリカの企業、ユノカルは、ビルマにヤダナ・ガスピープラインを建設することを決めました。彼らはビルマで何人かの労働者を雇いましたが、技術者、経営者、他の技術のある人々は海外から連れて来られます。パイプラインを建設するのに必要な、多くの道具や資金もまた海外から調達されます。しかし、建設された後、タイ政府はビルマの軍政にパイプラインからの天然ガスの使用料を払わなければなら

ないので、プロジェクトは利益を上げることができます。

投資はまた、ビジネスを始めるためのものです。例えば、日本企業のスズキはラングーンの近くに車やバイクを組み立てる工場を持っていて、彼らはビルマでそれらを売っているのです。これらの投資やビジネスのプロジェクトは政府の資金無しに行われます。これが ODA と投資の大きな違いです。

外国投資は様々な理由で発展途上国にとって重要です。一つには、投資が他の国からの輸入に必要な外貨をもたらすからです。例えばビルマが農業をより広く展開するためにトラクターを手に入れたいとき、日本のような工業国から買うために、外貨を必要とするのです。外貨はまた軍が武器を買うためにも必要です。

外国投資が重要であるのはまた、それは発展途上国に新しい技術をもたらすからです。海外の投資家もまた労働者に新技術を訓練させるので、国の人々の能力を高めることに役立ちます。

しかし、投資が常に有益なものとは限らないので、発展途上国は盲目的に投資を受け入れるべきではありません。企業はしばしば持っている新技術やスキルを地元の人々に委譲しません。その代わり、彼らは低賃金の利益を享受し、地元の人々を技術の知識をあまり必要としない仕事につかせます。しばしば海外の企業は労働や環境に関する規制が非常に緩いために発展途上国に進出します。企業は自国とは違って、給料にあまりお金を使わずに済み、環境を守る手段をとらなくていいからです。このような状況はしばしば搾取と環境破壊につながります。

## V. ビルマでの外国投資

もしビルマの外で企業を持っていたら、ビルマに投資したいと思いますか？ 様々な要素を考慮しなければならないので、これは簡単な質問ではありません。

ビルマは人権侵害と政治上の問題でよく知られています。幾つかの企業にとって、これはビルマで活動をしない充分な理由になります。全ての企業は、ビルマの中での企業活動がビルマ経済に外貨をもたらすことを知っています。ビルマの軍政は武器や他の軍事製品を買うために外貨が必要としており、海外の企業はこれを知っています。よって幾つかの企業は政治と人権侵害の状況を考慮して投資をしないと決めているのです。

しかし、企業によっては、ビルマで活動しない理由が人権侵害だとは考えていません。多くの企業がビルマに投資をしようとして、撤退してきました。これは人権侵害の状況のせいではなく、ビルマで事業を成功させることが難しいからです。

事業を成功させるためには、法律、安定した政府、しっかりした規制が必要です。企業は投資をどのように行うかについて、事前に計画を立てることができなければなりません。しかしビルマでは、法律が無く、軍政は予告なしに規制を変えるため、事業計画を立てるのが非常に難しいのです。企業はビルマでビジネスを始めるために資金を投入しなければなりませんが、後に利益をあげたいと思っています。しかし、経済が不安定で、軍政が規制を変え、政治状況も不安定なので、利益をあげることがしばしば非常に難しく、不可能でさえあるのです。その結果、一度ビルマで事業をはじめようとした多くの外国企業は撤退しています。

海外の投資家が直面している困難の結果、ビルマでの外国投資の量は非常に少ないです。現在のビルマでの主な投資家はシンガポールと中国の人達です。政府による経済制裁政策があるので、欧米からの投資は非常に少ないのでですが、最大唯一の外国投資プロジェクトはレッサン4で扱うヤダナガスパイプラインプロジェクトです。ビルマでは、スズキや日石三菱（ヤダナガスパイプライン）といった幾つかの日本企業が投資を行っています。他の日本企業は投資に関心を持っていますが、政治経済状況が改善されるまで待っています。

## VI. 開発に必要な4つの要素

多くの人々が開発の必要性について語ります。開発はしばしば ODA、外国投資などから資金を得ています。しばしば開発は他の方法で資金を得ています。現在、人々は ODA、投資、開発に関する問題点に気付き始めています。援助国、被援助国双方で、人々は ODA にまつわる問題点に関心を持ちはじめています。しかし不幸なことに、プロジェクトの負の影響を直接受ける人々はどのような問題が起こるのかを知らず、長い間問題は隠されているという事実です。

開発が害ではなく利益をもたらすことを確実にするために、援助国、被援助国双方で必要なことがいくつかあります。ここで挙げる4つの点は、透明性、アカウンタビリティ、表現の自由、住民参加です。これらはどう開発に関係しているのでしょうか？

1. 意思決定における透明性は非常に重要です。これはある決定が、なぜ、どのようになされたのかが明らかにされなければならないということです。これは援助国、被援助国双方の人々に明らかにされなければなりません。不幸なことに、しばしば決定は密室で行われます。私たちは、誰がなぜそのような決定を下したのか知らないのです。

この情報は、開発プロジェクトの直接的な影

影響を受ける人々にとって特に重要です。彼らはプロジェクトによって生活がどのように影響を受けるのかを知る必要があります。プロジェクトは彼らを助けるのでしょうか、被害を与えるのでしょうか？被害を与えるのなら、それを避ける方法はあるのでしょうか？

しかし透明性が無く、人々が充分な情報を持つことができなければ、プロジェクトが有益かどうかどうして知ることができるでしょう？負の影響を避ける方法を提案することができるでしょう？ODAと投資に関する決定は、人々の日常生活に大きな影響を与えるので、透明な意思決定プロセスがあることが重要なことです。

例えば発電のためにダムを建てるODAプロジェクトがあったとします。政府とダム建設業者はたいていダムの利益に関する情報を提供します。しかしながら、どこにダムが建設されるのか、なぜそれが必要なのか、誰がそれを建てようとしているのか、どのようにして建てられるのか、建設が地域住民にどんな影響を与えるのかについても、人々に対して正確に明らかにされなければなりません。川の流れはどのように影響を受けるのか？ダムはどのくらい大きいものになるのか？ダムのせいで誰が移住しなければならないのか？彼らはどこに移住できるのか？補償は提供されるのか？どのような種類の補償なのか？ダムは魚や他の水生生物にどのような影響を与えるのか？このような情報が、川に依存した生活を送る人々にとって必要です。このような情報が無ければ、ダムが生活にどのような影響を与えるのか知ることはできませんし、プロジェクトが彼らにとって良いものか悪いものかを知ることもできません。

ダムの貯水で村が沈むために移住しなければならないとしましょう。補償の計画が立てられましたが、村人は移住先についての情報を与えられていません。移住した後で、土地がとても貧しくそこでは作物を作ることができないことがわかりました。生活の基礎である作物を作ることが非常に難しいということを、移住してから知るわけです。

2. アカウンタビリティもまた重要です。意思決定者がアカウンタビリティを果たすということは、決定の責任をとらなければならないということです。人々が決定に疑問があつたり、変更が加えられるべきだと考えるのなら、意思決定者はそれを聞き、それに答えなければなりません。人々が答えを理解するまで、彼らは決定について説明しなければならないのです。彼らは透明性を確保しなければなりません。問題があることが明らかになった場合、彼らはまた、それらの問題を解決する責任を果たさなければならぬのです。

アカウンタビリティがなければ、意思決定者はある人達が直面している問題を無視し、問題解決のための行動をとらないかもしれません。

もう一度ダムの例を考えてみましょう。村人が新しい土地に行って、そこで作物を作ることができないことを知ったとしましょう。もしアカウンタビリティがあれば、村人は政府に行って、状況を説明することができるかもしれません。政府は村人の意見を聞き、どのように計画が立てられたのかを説明するかもしれません。政府はまた、問題を解決するために何らかの行動をとるかもしれません。彼らは農業のための他の土地を提供するかもしれません。しかもし政府がアカウンタビリティを果たさないのであれば、彼らは村人を無視し、村人は単に被害を被り、受けるべき政府の援助なしに問題を解決しなければならないでしょう。

3. 表現の自由は意見を表明する権利です。なぜこれが重要なのでしょうか？人々が問題に直面したとき、彼らは問題について話す権利があります。人々が意見を表明する自由を持たないとき、彼らは意思決定者に情報を要求することができませんし、意思決定者に行動に責任をとるよう要求することもできないでしょう。言い換えば、彼らは自らの生活に影響を及ぼす決定を下す人々に、透明性やアカウンタビリティを要求することができないです。しばしば開発プロジェクトは計画に問題があります。もし人々が問題を説明することができなければ、彼らの被害は非常に大きなものになるでしょう。

再びダムの例に戻りましょう。恐らく沈むことになる村は移住を望まないでしょう。もしくは恐らく彼らは移住は気にしなくとも、政府が与えようとしている土地が貧しい、もしくは飲み水が近くに無い、といった理由から移住先では暮らしていくことを知っているかもしれません。人々が自国政府に、そして援助国政府に、彼らの問題を説明する自由を持っていなければ、問題は意思決定者に聞き入れられず、彼らの生活と文化は壊されるでしょう。

4. 住民参加。ODA、投資、開発計画について普通の人々が決定を下すのには難しそう、と多くの人が考えています。このような考え方は実際には非常に危険なもので、開発計画が人々に多くの困難をもたらしている原因のひとつです。開発計画は普通の人の生活に影響を与えます。計画が大きなダム、高速道路、地下鉄のシステム、学校、村の井戸、そのどれを建設するものであれ、これらの計画は人々の生活に影響を与えます。影響は大きいかもしれませんし、小さいかもしれません。良いものかもしれませんし、悪いものかもしれません。しかし、開発計画が何らかの影響をもたら

すのならば、人々は自らの生活に影響を及ぼす決定に参加する権利を持っているのです。多くの場合、開発計画は人々の生活を向上させると考えられています。しかし、計画を考える人々は生活を影響を受ける人々と一緒に生活しているわけではありません。

地元の住民からの情報がなければ計画はずさんになり、悪い場合には人権侵害やひどい環境破壊につながります。地元の人々は地域のことを一番よく知っています。自分の住んでいるところのように他の国の状況を完全に把握することはできません。

他の国の人々が生活を向上させるための計画を、私達が立てることはできるのでしょうか？おそらく手助けすることはできるでしょう。しかし、その前に彼らがどのように生活し、何を必要としているのかを知る必要があるでしょう。そしてそのような情報を提供してくれるのは地元の人々自身なのです。したがって、地元の人々自身が、自分たちに影響を及ぼす計画に参加することが大切です。

もう一度ダムの例を振り返ってみましょう。透明性がなければ、村人は作物を育てることができなくなることを知ることはできないでしょう。表現の自由が無ければ、住民は問題を政府に説明することはできないでしょう。説明できたとしてもアカウンタビリティが無ければ、政府は問題を解決する責任をとらないでしょう。

しかし、住民が最初から意思決定に参加して、必要な情報を得ていたらどうでしょう？ 移住地が新しい生活に適切でないとすぐに知ることができるでしょう。結果として、彼らはよりよい計画を立てることができるかもしれませんし、もともとの村に住み続けることを主張するかもしれません。村人が新しい土地で生活を続けることが不可能ならば、ダム計画を変更するほうがいいかもしれません。おそらくダムにはもっとよい土地があるかもしれません。あるいは、ダムを建てずに電力を生み出すよりよい方法があるかもしれません。最初から住民が意思決定に参加すれば、多くの問題は防げるかもしれません。

## CHAPTER 2--日本の対ミャンマー政策

最初のスピーカーは高橋妙子氏、外務省アジア太平洋局南東アジア第一課課長です。南東アジア第一課は日本のビルマに対する外交政策を担当しています。スピーチでは、高橋氏はビルマに対する日本政府の政策を説明しています。

### 読む前に考えましょう…

ビルマの民主主義に対する日本政府のポジションについて、あなたはどのような印象を持ちましたか？ どうしてそのような印象を持つようになったのですか？ あなたはビルマに対して日本政府にどのようなポジションをとってほしいですか？ それはなぜですか？

### 高橋妙子氏のスピーチ

日本の対ミャンマー政策についてお話しするのが今回の私に課された課題ということです。お話しするに当たって、簡単に今現在ミャンマーでどういう状況が展開しているのかということについて簡単にお話しさせていただきたいと思います。そのうえで、このミャンマーという国、皆さんもそれぞれのお立場から強いご关心をお持ちの国に対して、国際社会の各国がどのような立場を取っているか、そのなかでの日本がどういう立場なのかということ、そして日本の対ミャンマー経済協力政策についても簡単に触れたいと思います。

まず最近のミャンマー情勢ということで簡単にお話をしますと、皆さんも新聞その他の報道で既にご存じだと思いますが、昨年の末ぐらいからミャンマーの軍政とスー・チー女史及び女史が率いるところの民主化勢力 NLD との間で対話が始まりました。私どもは、これは 88 年に軍が政権を掌握して以降、極めて画期的な動きだということで注目しているわけです。政治犯の釈放、あるいは NLD 支部の再開など、少しずつではありますが着実に、この 10 年間で見られない動きがある国で起きている。国際社会としても当然のことながら、日本としてもこういう動きを大事に育てて行きたいと思うわけであります。

ここにお集まりの皆さん、今日は環境ですか、開発ですか、人権といったようなところにメコンウォッチの関心がありだというようなことでありますけれども、もちろんそういう問題も重要ですが、やはり今ミャンマーに関わる我々として一番重要なのは、あの国になるべく早く民主的な社会を作っていくということだと思っていけるわけです。こういう動きがどうして 10 何年間も出てこなかったのかということをよく考えながら、これから対ミャンマー政策も進めていかなくてはいけないというふうに、私は自分の職務との関係で思うわけです。私としては、ここ 10 何年間状況が動かなかった理由は、やはり双方が双方を認めて来なかつたことだと思います。軍政はスー・チー女史を認めてこなかつた、スー・チー女史

は軍政を認めてこなかつた。90 年の選挙の結果を尊重せず、暫定政権としてずっと政権を掌握してきたそのこと自体は、民主主義の理念に照らしても、許されないことではあります。しかしながらといって 30 万、40 万からなる軍事力を持つ組織をこの国から全く排除するということは、やはり出来ないと思います。この 10 何年間を通じて我々が学んだこと、民主化勢力も分かつてきただことは、そういうことはできないということだと思うわけです。軍政の方もやはり、国際社会はもとより、国民、NLD が代表するところの民主化を求める意見、そこはやはり無視できないんだということを分かつてきただろうと思うわけです。したがって、お互いがお互いを認め合う、ここから何かを育てて行かなければならない。民主化に続くプロセスを大事に育てていくことが正に我々の課題なのです。

そういう動きを上手く引き出してこれから進めて行く上で、すでに新聞等でも報道されていますが、国連事務総長の特使でありますラザリさん、マレーシアの元国連大使を務められた方ですが、この方がファシリテーターとして非常に重要な役割を担っておられる。ラザリ特使については、私どももいろんなミャンマー政府あるいは NLD の関係者の方とも意見交換をしてまいりましたが、双方とも非常に高い信頼を置いています。したがってラザリさんを中心として、国際社会が協力してミャンマーの民主化を進めていくよう働きかけていくことだろ

ラザリ・イズマイル氏は 2000 年 4 月にミャンマーの国連特使に任命された。2000 年 10 月には軍政とアウンサンスー・チーとの間の対話の開始が発表された。ラザリはこの交渉開始への貢献によって国際社会の信任を得ている。彼の特使としての仕事は、対話を促進することである。彼は対話の継続を手助けしなければならない。しかし彼自身は NLD と軍政の間の話し合いには参加していない。彼は任命されてから (2002 年 3 月の時点で) 6 回ビルマ訪問している。

うと思うわけです。ラザリ特使自身も、国際社会のメンバーとしてそれぞれの立場から自分の役割を支持して欲しいと言っています。それぞれの立場というのは、やはりミャンマーというこの国との歴史的、地理的、いろいろな関わりがあって、それぞれの国によっていろんな政策・立場があるわけですが、それを使ってやって欲しいということです。それがラザリ特使の国際社会に対するメッセージだというように、私どもは理解しております。

それでは、二つ目の論点であります各国の立場について、私なりに簡単に整理してみたいと思います。まず、欧米諸国という一つのカテゴリーがあると思います。人権、民主主義、こういった基本的理念について一切の妥協を許さない、これはこれで立派なことだと私は思います。欧米諸国はこれを理由にミャンマーに経済制裁を課すという立場を取ってきているわけであります。二つ目のカテゴリー、これは ASEAN 諸国という分類を私なりにしています。ミャンマーはもはや ASEAN の押しも押されもしないメンバーでありまして、こういう自分たちのグルーピングに属するミャンマーに対しては、人権や民主主義の問題については内政不干渉の立場を取り、むしろ経済面でのコンタクトを拡大し積極的に関与していくなかで、ミャンマーの民主化を進めていくということが最も現実的だというふうに考えています。非常に大括りですけれども、そういうふうに整理できるのではないかと思います。

三つ目のカテゴリー、これも非常に大括りであります、ここに日本、あるいは豪州などが入ると私は見ております。すなわち、人権や民主主義といった基本的な理念については当然これは重要だという立場、他方でやはりアジアの同胞として制裁という形を取るよりは、むしろ友人として語りかける、国際社会が何を期待しているのか、どうしたら国際社会にミャンマーが受け入れられるようになるのか、これを静かに語りかける立場です。これが日本の立場であり、最近の豪州の立場だと理解しております。具体的にそれがどういう効果を持ってきたのかと皆さんに質問されるかもしれません、例えば日本は ICRC の事務局の常設のために ICRC とミャンマー政府の間で、いろいろな信頼醸成ができるような形で役割を果たしました。

今、ILO の事務所の常駐化というのが大きな課題になっていますが、これについて日本政府は静かに働きかけています。ILO の常駐化を認めることができ国際社会でミャンマーのイメージを大きく変えることにもなるし、ミャンマー政府が強制労働の問題の改善に努力しているのであれば、むしろそういう常駐化を認めることで、その問題に

より効果的に対応できるといったことを説得して、静かに働きかけているということです。具体的にそういったことが、この9月にも ILO からのハイレベル・チームを受け入れとかそういうことにつながっていると思います。

もちろん、日本だけがやったからこうなった

というわけではありませんが、いろんな立場から、先程も申し上げましたように、ラザリ特使も言っていますように、それぞれの国がそれぞれの立場からミャンマーに働きかけております。その結果少しずつ変化が生まれ、これが一つのダイナミズムを生もうとしているのではないかというふうに見ているわけです。

こういうなかで、日本の ODA 政策でありますけれども、日本は 95 年以降、非常に限定的ではあります、基礎生活分野での援助を少しずつ行っております。これはやはり完全な制裁を課すなかでは何も生まれない、市民社会も育たなければ、本当の健全な民主主義も育たない、基礎教育・医療の分野でどんどん立ち後れている、エイズの感染率などはもう ASEAN のなかでも 1、2 位を争うほどの非常に深刻な状態になりつつある、そういうなかで人材もなかなか育つような環境にはなりません。

先日私はあるミャンマーについてのセミナーに出ましたが、そこでミャンマーの民主化のために日本で活動されておられるミャンマー出身の方にお会いしました。その方は軍政を終わらせることが目的ではないんだと、軍政の後にどういうミャンマーを作っていくのか、どういう政府、どういう民主的な国を作っていくのかが重要なんだということをおっしゃいました。その方はビルマという言葉を使われましたけれども。私も全く同感だと思いました。そのためにも、人材育成な

ILO (国際労働機関) はビルマでの強制労働の状況について強い関心を持ってきた。状況改善のためには数多くの勧告を出してきたが、どれも実行されなかった。1998 年には ILO チームはビルマの強制労働の状況について調査を行い、園内でシステムティックに強制労働が使用されていることが明らかになった。これによって、2000 年 11 月、最終的にビルマに対する制裁が決議された。ILO の努力によって、ビルマの軍政は強制労働に対して非常に敏感になった。2001 年 9 月には軍政は ILO からの「ハイレベルチーム」を受け入れた。このチームは強制労働は続いているけれども、状況に一定の向上はあったことを明らかにした。ILO はビルマ国内での一時的な調査だけでなく、継続的なモニタリングが必要であると考えている。このため、彼らはラングーンに常設事務所を設立したいと考えている。日本政府は、他の政府と共に、軍事政権に対して ILO の要求を受け入れよう勧告している。

ど今から急がなくてはいけないことがたくさんあると思います。日本政府はこういう分野でもまだまだやらなければならないことがあります

で、限定的ながらがんばっていきたいというふうに思っているわけです。

#### 復習:

1. 高橋氏は「できるだけ早い時期にミャンマーに民主的な社会を作る」ことが非常に重要だと言っています。彼女は、日本政府はどのようにしてこのプロセスを手助けできると考えていますか？
2. 高橋氏が重要だと考えている、ビルマでの最近の進展とは何でしょうか？
3. 高橋氏によれば、日本政府のアプローチはどのようにビルマでの人権や民主主義を改善したのでしょうか？
4. 高橋氏は完全な制裁に伴ういくつかの問題について説明しました。それはどのようなものでしょうか？

#### 考えてみましょう：

1. もしあなたが高橋氏に質問できるとすれば、何を聞きますか？
2. ここで説明されていたような日本政府の対ビルマ政策についてあなたはどう考えますか？ その長所は何で、短所は何でしょうか？

#### \*\*\*高橋課長のスピーチに対するテディ・ブリー氏とサオタイ氏のコメント\*\*\*

#### テディ・ブリー氏：

ありがとうございます。外務省からビルマにおける人権と民主主義についてお伺いできて、またそれが日本政府の対ビルマ政策の基本的な部分を担っていることをお伺いできて嬉しく思います。また、日本政府が民主主義、そして人権をこれからも推進していくつもりだということについても嬉しく思います。一方で、私達が懸念しますのは、日本政府はどのようなかたちでこの人権、そして民主主義を進めていくつもりなのかということです。高橋氏は、現在ビルマで行われている対話に勇気付けられる、そして嬉しいとおっしゃいました。そしてこの対話は世界の、特にビルマの人々の期待を集めているとおっしゃいました。私達はこれらの対話が成功し、これらの対話を通じてビルマの諸問題の解決が図られることを望んでおります。

しかし私達は、日本がたいへん熱心に続けようとしているODAが、こうした対話を阻害することを心配しております。言い換えれば、私達はODAの供与が時期尚早ではないかと懸念しているのです。これまでのところ、一年以上経過しておりますけれども、まだ対話が大きな実りを生んでいるわけではありません。勿論、何人かの政治犯の釈放は行われました。確かに約200人の政治犯が解放され、そしてNLDの支部もいくつか再開を許されました。しかしながら刑務所にいる政治犯の数は1500人以上です。そしてNLDの事務所も

何百もが未だに再開を許されておりません。合法であり活動を許されているビルマ民族以外の民族政党でさえ、活動を禁じられているのです。党の成員は政治活動を許されていないのです。

以上のようなことを私達は懸念しています。私達は、進展は慎重に検証しなければなりません。例えば、政治犯は全員が釈放されるべきです。ビルマ民族以外の政党だけでなくNLDも事務所を開き政治活動を行う自由が与えられなければなりません。

そしてODAについて言いますと、ODAプロジェクトは中央ビルマだけで行われているではありません。いくつかのODAは、ビルマ人以外の民族が住んでいる、まだ軍事紛争がある地域でも行われます。そういう土地でこれらのODAプロジェクトを進めるためには、例えば停戦合意が必要となります。ですから軍事政権が全ての政治犯を釈放するまで、そして国境地帯で停戦合意が行われるまで、民主主義、そして人権が実現されることはありません。そういう状況下ではどのようなODAも有効ではないと思います。私のコメントは以上です。ありがとうございます。

#### サオタイ氏：

お話を伺うことができてたいへん嬉しく思います。一つ質問があります。建設的な関与とおっしゃいましたが、今のビルマでは、私の理解する

限り、建設的な関与とはあなた方が何かを与え、何かを得るということです。SPDC 政府に関しては、彼らは対話が行われていると言いますが、私達はビルマで根本的な変化は全く見ることはできません。それは私達にとってはビジネス上の契約に過ぎません。この点についてお伺いできればと思います。

#### 高橋氏のコメント：

最初のご発言の方からコメントをさせて頂きたいと思います。要するに、対話が始まったといつても具体的な動きが見えてきていないんではないか、というご指摘だと思います。二点目の問題として、日本の援助がミャンマーの中央部分にだけ集中していて国境地帯にいっていないので、国境地帯に援助を供与するには全面的な停戦が必要であるのではないかということ。こういうふうに理解して、まずこの二つのポイントについて申し上げたいと思います。

よく言われる話ですが、グラスに入った半分の水を、まだ半分しかないと見るか、あるいはすでに半分たまつたと見るかというのは、非常に難しい判断だと思うんですね。私が先程から申し上げていることは、この十数年間の大変厳しい対立があった、このことを踏まえれば、明らかにこの1年に起きていることは画期的な動きだということです。これをどうやって育てていくかを考える必要があります。例えば、a few prisoners (数人の囚人) という言葉がありましたけれども、実際に去年の秋から 100 数十名の方が釈放されています。まだ long list は確かにありますが、100 数十名のなかには 90 年の選挙以降ずっと長年捕らえられていた人達もいるわけです。その一つ一つのリストを見れば、やはりこの 10 何年間ではなかった動きなわけです。そこを辛抱強く育てていくしかないので。"There is no alternative" (他に選択肢がない) という、ラザリ特使の役割について国際社会がよく使う言葉があるのですが、このプロセスをとにかく続けていくしかないのです。だからどうやって我々はそれぞれの立場からメッセージを発していくかが重要なわけです。

そういうことで日本政府も、ハノイで外務大臣がミャンマーの外務大臣と会談をしたときに、「政治犯の釈放は大変結構なことだけれども、もっとやってほしい」と発言する、あるいは小泉総理がこの間のブルネイでタンシュエ議長と会談をしたときに同じように働きかける、といったことができてきた。ASEAN+3 というアジアの諸国が入っている枠組みに日本も参加しているからこそ、すなわちアジアの国として、非常に平たい言い方をすれば、お友達付き合いをするグループングのなかに日本が入っているからこそ、日本と

してもタンシュエ議長にそういうメッセージを発することができるわけですね。ですから、こういう枠組みに入っていない国が別のアプローチをする、日本はこういう枠組みのなかでアジアの同胞としてのアプローチをする、これはそれぞの役割としてあってしかるべきだと私は思うわけです。これは今後とも続けて行くしかないです。そのときに、もうだめだ、この軍政はだめだ、この国はだめだ、NLD ももうだめだというようなふうに思ってしまっては、もうそれで負けなわけですから、これを前に進めていくしかないと思っています。

少数民族との問題、私は非常に重要な問題だと思います。民主化勢力との対話、これにいづれは少数民族の代表の方も入った全国家的な、全国民が参加しての和解のプロセスというのが進められなくてはいけない、これが国連の決議でも唱われていることあります。そういう観点からすると、軍政が今までやってきたこと全てを悪とみるか、一つ一つ拾って評価できるところは評価するか、という問題があります。これについてはそれぞれ皆さんお考えいただきたいと思いますけれども、私は個人的に、この軍政が少数民族との停戦に非常に真剣に取り組んできていて、多くの反政府勢力との停戦を成し遂げたということは、やはり客観的に評価して良いんだろうと思うんです。ずっと少数民族と戦ってきた国で、国境地帯にいくと平和があるんですね。まだもちろん KNU とか停戦が成立していないところがありますが、多くの少数民族とは和解が成立している。

この間、日本政府からカチンへの草の根無償供与を記念したセレモニーがありました。そのことをここでご紹介したいと思います。カチンのバプティスト協会に対して、人材開発センターという非常に小さなセンターを建てました。私も実際に見ていましたけれども、おそらく草の根無償ということですので 960 万円と決して大規模ではありませんが、バプティスト協会によれば、将来のコミュニティー・リーダーを養成する場に使っていきたいとのことです。その inauguration (除幕式) のセレモニーにカチンのみならず、カレン、カヤ、チン、モン各州の代表の方も参加されておりました。そのなかに、あるイギリスの、ミャンマーの少数民族の問題を長く研究されている方も出席されておりました。その方のお話ですと、長く少数民族の問題を研究ってきて、国境地帯を何度も訪問したけれども、これほど安定した環境のなかでの国境地帯訪問は、かつては考えられなかっただということです。ですから、cease-fire (停戦) が実現されたところに人材育成とか医療とか、そういったことは少しずつでもやっていかなければいけないというふうに私どもは考えており、その

具体的な例として今ご紹介した人材開発センター建設という話があるわけです。

それから、constructive engagement（建設的関与）についてのお二人目の質問ですけれども、constructive engagement というのは、必ずしもギブ・アンド・テイクということではないんではないのではないかと思います。やはり、ここで距離をおいて、あなた方こういうのではけしからんと言っているだけではなくて、その人の側に立って、一つ一つその事を解いていくというところが、私はむしろ重要なのではないかと思っています。

#### 質疑応答

##### 会場からの質問：

ありがとうございます。「SPDC と NLD はお互いを認めなくてはならない」とおっしゃいましたが、「お互いを認める」とは、NLD は SPDC を正統性をもつ政府として認めるべきという意味でしょうか。同時に、SPDC は NLD が民衆からの権限を委託されていることを認識するべきということでしょうか。

あなたはまた、ビルマへの、三つの型の関与があるとおっしゃいました。しかし、私達は日本もまた ASEAN 諸国のような建設的関与をしていると思います。私にとって、日本とオーストラリアと似た役割を果たしているということは、新しい知見です。恐らくこれは最近の変化なのでしょうが、この点についてお伺いしたいと思います。

最後の質問は、SPDC は態度を変えておらず、戦術を変えただけなので、私達は注意深くならなければならぬのではないかということです。対話が行われているかどうかをきちんと調査する方法はあるのでしょうか。

どうもありがとうございました。

##### 高橋氏：

お互いをお互いが認め合うということは、一つの勢力として認め合うことです。NLD が軍政を legitimate government（正当な政府）として認めるべきかどうかということについては、NLD がお考えになることだと思います。これから両者の対話でまさにその点が議論されるべきなのではないかと思います。

次が、日本と ASEAN は同じ立場なのかどうかという点です。そういうグルーピングももちろん可能です。ASEAN+3 の枠組みのなかで一緒にミャンマーに働きかけるという意味では同じ立場であります。しかし私が申し上げているのは、ASEAN が人権とか民主主義とかいう問題に対して、時に内政不干渉という ASEAN の中の行動規範に言及するのに対し、日本は内政不干渉ということを言ったことはないということです。むしろ、

そういう問題を真剣に改善してもらうように働きかけている、そこ若干ニュアンスとしての違いがあるのかな、と思います。人権とか民主主義というのは欧米と同じように重要な基本理念だとして、日本は確固たる立場があるということだと思います。豪州と日本を一緒にする、これは豪州に聞いてみて迷惑だと言うかもしれません。豪州も歐州と同じように人権とか民主主義とかに対しきちんとした考え方をもちろん持っています。しかし、やはり制裁だけではだめだということで援助も限定的にやっている、最近では government-to-government の援助も検討している、ということにおいて、日本と極めて近いと私は見ています。

三つ目の質問ですが、これは私が先程から申し上げておりますように、みんなが変化をもたらすんだという気持ちで、働きかけていくということです。これは言葉のまやかしとかそういうことではありません。この 10 年間、政治犯の釈放は時にはありました、本当の意味で重要な 1990 年の選挙で選ばれた国会議員の釈放というのはこの 1 年のことだと理解しております。そしてこれはミャンマー政府に働きかけているからこそ起こったのだと思っています。だから、そういう意味での質的な変化が起きているということをまやかしと見るのか、本格的な変化につながる一つのステップと見るか、これはそれぞれの皆さんのが、ある意味で性格にもよるんじゃないかなと、私は極端な話思うわけですね。

ラザリ特使と話をしていると、彼は非常にオptyimisticなことに気付きます。やっぱり私もそういうオptyimismをシェアていきたいと思うわけです。これは、ペシミスティックにとらえてしまったら、次のメッセージ、次の働きかけにつながらないからです。軍政のあとにどういう国を作っていくか、それをみんなで考えることが必要だと思います。民主化勢力が政権を仮にとったとします。今後選挙があつて民主化勢力が勝利するとします。そうすると、その瞬間から軍との協力が必要になってくると思います。これが国際政治の現実だと思います。135 もある少数民族、そして周りにあんなに長い国境を抱えていて、誰もミャンマーという国が軍隊を必要としないとは主張しないと思いますね。ミャンマーの国民であれば。インドネシアのプロセスがそうであったように、あるいはアジアの他の国でもそうだったように、やはり政権をとれば、その瞬間から軍との協力が必要になる。そういう意味で、軍を信頼してこれからのプロセスを歩もうとするのか、これはまやかしからというふうに決めてかかって次のステップに出ないのか。それはミャンマーの方々が決めることだと私は思っています。

すが、個人的にはそれを信じて外からサポートしていきたいと思うわけです。

**考えてみましょう：**

1. 高橋氏はビルマの様々な民族の状況をどう理解していますか？
2. あなたはビルマの様々な民族の状況をどう理解していますか？ 高橋さんの認識と似ていますか？ 違っているのなら、どこが違っていますか？ なぜ違うと思うのですか？
3. 高橋氏は、軍政が終わった後の軍の役割について問題提起しています。あなたはそれについてどう考えますか？ ビルマに多くの兵隊がいることをどう考えますか？
4. ビルマでの人権や環境に関して日本政府は何らかの役割があると思いますか？ そう思わないなら、なぜそうでないと思うのですか？ そう思うなら、日本政府はどのような役割を果たすべきだと思いますか？

CHAPTER 3 -- バルーチャン第二水力発電所

テディ・ブリー氏はビルマの1990年の選挙でカレンニー州の議員に選出された方です。しかし、軍政が選出されたリーダー達への権限委譲を拒否したために、議員に就任することができないでいます。彼は現在外国に住む、ビルマで選出された国会議員の組織、国会議員連盟の議長です。

テディ・ブリー氏はビルマで行われている、日本のODAプロジェクトについてプレゼンテーションをして下さいました。このプロジェクトは、カレンニー州にあるバルーチャン水力発電所を修繕するために無償資金を供与しようというものです。彼は何年もカレンニー州に住んで働いていたので、バルーチャン水力発電所の歴史と現状について大変詳しく知っています。この水力発電所はラングーンとマンダレーに多くの電力を提供してきました。それは今では大変古くなっているので、修繕を必要としているのです。ビルマで現在停電が多い理由のひとつは、バルーチャン水力発電所が以前ほど多く発電できていないからなのです。

## 読む前に考えましょう…

1. 現在のビルマへの ODA についてどう考えていますか？なぜそのように考えているのですか？
  2. ODA がビルマにいる人々に便益を与えらえると思いますか？ そうお考えなら、そのためには何が必要でしょうか？また、それはバルーチャン水力発電所改善のための ODA プロジェクトにも備わっていますか？

## テディ・ブリー氏のスピーチ

どうもありがとうございます。皆さん、こんにちは。まずはメコンウォッちの皆様に今回お招きいただきましたことにお礼申し上げます。この様な発言の機会を与えられまして感謝申し上げます。最近日本政府は、ビルマの軍事政権に様々な ODA を提供することに熱心です。今回は私にとって、特に ODA の関連でどういう状況が起こっているのかについて報告する、素晴らしい機会だと思います。

プレゼンテーションを始めるにあたりまして、まず簡単な質問を考えてみたいと思います。簡単な質問であります。その答えは簡単でないかもしれません。我々にとって最も重要なものは何でしょうか？ある人は健康とおっしゃるかもしれません。家族、お金、あるいは安全とおっしゃる方もいるかもしれません。もちろん、自由が最も重要だとおっしゃる方もいるでしょう。しかし、電気はどうでしょう？

電気が無ければ、銀行も学校も病院も機能しなくなるでしょう。交通も停止し、色々なトラブルが生じます。コンピューターも確かに動かなくなります。そういう意味で、電力はたいへん重要なものだといえると思います。しかし、ある方にとっては他の方よりもずっと電力が重要でしょう。特にビルマの軍事政権にとって、電力はより重要なのです。なぜ重要かと言うと、それは軍事政権の資金源である産業の基盤となるからです。軍事政権はその資金で豊かになることができ、軍事力を拡大することもできます。電力がなぜ重要かというと、それによって軍事政権が様々な兵器を作り、爆弾を作り、地雷を作る、そういういった軍需産業を育成できるからなのです。そういういったも

のは人民の抑圧に使われてますし、彼らの権力を維持するために使われるわけです。

実を申しますと、ビルマの軍事政権は何千人の人々を虐殺してきました。民主化、そして自由のために運動する人々を殺してきました。また平等のために、そして民主的な権利のために運動してきた、何千人の人々を殺害してきました。また、軍事政権は何千人もの、単に生き残ろうとがんばっている人々、そして単に一日一回、二回でも食事がしたくて必死に生きようとしている人々を殺してきました。その傍らで、ビルマの軍事政権はどんどん裕福になりました。ビルマの将軍達はみんな億万長者になっています。これも産業を支える電力があったからこそできたことなのです。

アウンサンスー<sup>チ</sup>ーは有名ですが、ご参加の皆さんもご存じだと思います。しかし、もしかしたらビルマの様々な民族についてはあまりご存じでないかもしれません。ビルマ民族以外の民族は、ビルマの人口の45%を占めております。このようなビルマの様々な民族は搾取されています。軍事政権によって抑圧されているのです。

これからこのような民族の状況についてお話をしたいと思います。そしてそのために、バルーチャン水力発電所計画についてお話をしたいと思います。

バルーチャン水力発電所は、私の出身州、カレンニー州にあります。この発電所というのは、日本政府が戦後補償として建てた最初のダムでした。このダムは1950年代に建設され、建設完了まで何年かかりました。それが建てられるや否や、1962年のネ・ウイン将軍による最初の軍事ク

ーデターがありました。

これがビルマの軍事化の最初の大きな出来事でした。ビルマの軍事化はビルマの中央地帯だけではなく、全国で展開されました。

申し上げた

ようにバルーチャンというのは、戦後補償として日本政府が最初に建てたダムでした。これまで最大の発電所で、ビルマで最も多くの電力を供給しているダムです。これはビルマで最大規模の発電を誇っていますが、その電力全てはラングンとマンダレーとその周辺地域に送電されています。つまりビルマ中央部の産業に電力を供給しているわけです。つまり、カレンニー民族、地元の人々はそこで生産された電力の利益を享受していないのです。ほんのわずかな人々…そのほとんどは公務員ですが…しかその利益を享受しておらず、地元住民はそれを享受していません。

もう一つ、皆さんに理解して頂きたいことは、一般住民は電力を供給されないだけではなく、送電線の整備などの強制労働を強いられているということです。彼らは強制された、そしてもちろん報酬を伴わない労働を、軍に提供しなければならないのです。水を運び、薪を集め、鉄塔や送電線の警備をしなければなりません。

なぜ警備をしなければならないかと言いますと、私の州であるカレンニー州が、軍事的な争いが生じている地域だからです。そこには、ビルマの軍隊と、カレンニー州の抵抗勢力の軍隊があり、彼らは度々闘っています。このため、村人達は鉄塔や送電線の警備を強いられているのです。

また、この発電所の周りには二万以上の地雷が埋められています。これらの地雷のため、住民は移動ができなくなっています。このために家畜は殺されています。森に食糧を探しに行った人々、子供達が、地雷を踏んで殺されることもあります。そのように死んでしまった場合も、それで終わりではありません。家畜が地雷を踏むたびに、あるいは村人が地雷を踏むたびに、5000 チャットの罰金を支払わせられるのです。このようなことが、村人が抱えている問題の一部なのです。彼らは電力を供給されていない上に、このような様々な問題に直面しているのです。

もう一つ問題があります。電力を得るには当然タービンを回さねばなりません。そしてタービンを回すためには水が必要です。一方、農民であ

**バルーチャン第二水力発電所**  
・ 104 億円の水力発電所。日本の最初の戦後補償として建設され 1960 年に完成した。  
・ バルーチャン川流域、カレンニー州に建設された。  
・ 1986 年に、35. 3 億円の円借款によって修復が行われた。  
・ 発電所は 168MW (28MW x6) の発電量を持ち、ビルマの電力の主要な供給源である。

るカレンニ一人も水を必要としています。しかし、水は主にタービンを回すため使われているので、一部の農民は水を使うことを許されていません。このため稻作もできず、生計の手段を失ってしまうのです。

ただいまバルーチャンダムの話をしておりますが、バルーチャンへの無償援助は、約 30 億円、つまり 2800 万 US ドルだとされています。発電所はとても古く修繕が必要なので、日本政府はなんとか修繕のために 30 億円を援助しようとしています。しかしダムの修繕が行われれば、警備が強化され、より多くの軍が配備されることになります。より多くの軍が配備されれば、住民に対する強制労働の要求も増えるでしょう。

そうなると住民も、強制移住させられたところから村に戻ることができなくなるでしょう。實を言いますと、バルーチャンダムの第二期の建設時に、多くの住民が強制移住させられたんです。元々はタービンが 3 つしかなかったんですが、今 6 つあるんですね。このタービン増強時に、24 以上の村が強制移住させられたんです。したがって、(修繕がなされれば) これらの村人は帰ることができなくなるだろうし、より多くの地雷が埋められるだろうし、武力紛争が終わっていないから強制労働も増えるでしょう。

ですから、私が皆さんに知りたいことは、この ODA を供与するのは早すぎる、バルーチャンダム水力発電所の修繕にこの無償援助を出すのは時期尚早である、ということです。この援助を出す前に政府はいくつかの条件をつけるべきです。強制労働がないようにする条件、資金がアカウンタビリティのあるかたちで、透明なかたちで使用される条件を。援助は、ウンサンスチーと軍政の間の対話が前進するためのテコとして使われるべきです。対話の前進がない限り、ODA をビルマの軍事政権に与えるべきではありません。アカウンタビリティがない限り、透明性がない限り、そしてそのような条件がつけられない限り、このお金は軍事政権のリーダーの私腹を肥やすのに使われてしまいます。軍の拡大のために使われ、人民の抑圧に使われることになるのです。是非とも日本の納税者の皆さんには、皆様の民主的な権限を使って、このような ODA の援助をやり急がないように、国会議員と国会議員に圧力をかけて欲しいと考えております。

会場からの質問：

バルーチャン・ダムが建設されてから、どのくらいの村が強制移住させられたのでしょうか？

ティ・ブリー氏：

実際には、村は同時に移住させられた訳では

ありません。(移住は) 異なった時期になされたのです。二度目に3つのタービンが取り付けられた時、ローピタ地域の付近では6つの村の強制移住がありました。

しかし申し上げました様に、ここは軍事的な紛争の激しい地域で、多くの軍がいるのは、SPDC、軍事政権の利益を守るためです。カレンニー州は、自然資源に非常に恵まれています。木材も、鉱物も、電気もあるわけです。だから彼らは多数の軍

を置かなければならないわけです。なぜ軍を配置するのかというと、カレンニーの軍を追い払うためです。このため、彼らは4つの制限というのを導入しました。4つの制限とは、配給、雇用、情報、供給の制限を意味します。そしてこれを実施する時、数年前…5、6年くらい前ですが、彼らは100以上の村を強制移住させました。これはバルーチャンと直接関係はないんですが、間接的には関係する事例です。

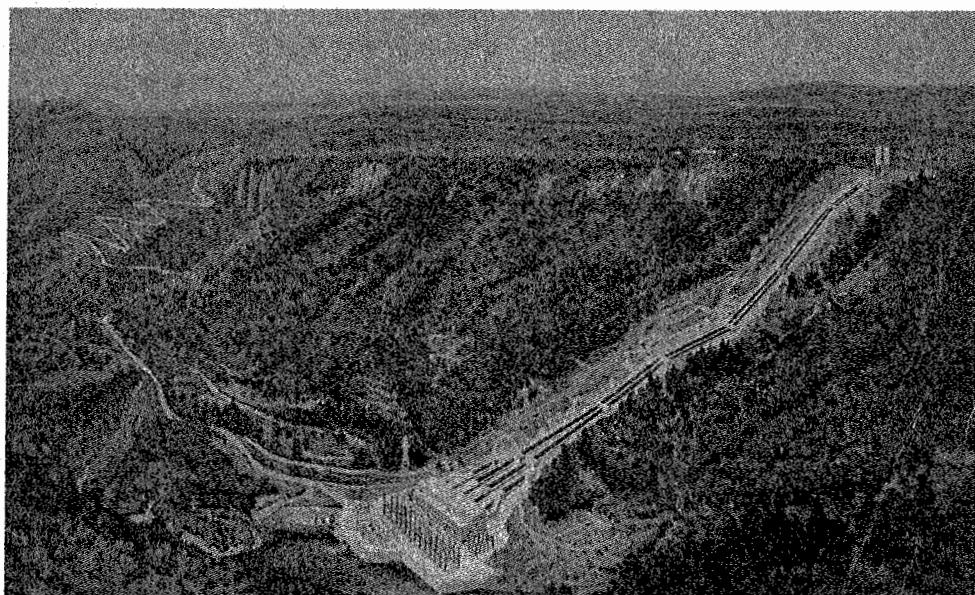
#### 復習：

1. テディ・ブリー氏によれば、なぜ電力は軍政にとって重要なのでしょうか？ 彼らは電力の多くをどこから得ているのでしょうか？
2. バルーチャン水力発電所周辺に住んでいる住民の状況はどのようなものでしょうか？
3. テディ・ブリー氏によれば、バルーチャン水力発電所周辺の地雷は、何のためのものでしょうか？
4. テディ・ブリー氏は、バルーチャン水力発電所修繕に無償資金協力を供与するのは時期尚早だと言っています。その理由は何ですか？

#### 考えてみましょう：

1. テディ・ブリー氏と高橋氏の意見はどのように違っていますか？ それらはどうして違うのだと思いますか？
2. バルーチャン水力発電所についてのテディ・ブリー氏の情報はどこから来ていると思いますか？ 高橋氏の情報はどこから来ていると思いますか？
3. 透明性、情報開示、表現の自由、住民参加のそれぞれについて、バルーチャン水力発電所修繕計画においてはどういう状況でしょうか？
4. 日本はバルーチャン水力発電所修復に今無償援助を供与するべきだとお考えですか？ そうお考えなら、その理由は何ですか？ そうでないなら、その理由は何ですか？
5. バルーチャン水力発電所と日本との間には長い歴史があります。日本政府は修繕をせず発電所を無駄なものにすることで、水力発電所を建設、管理した過去の努力を無駄にしたくないと考えています。このような考え方は考慮されるべきなのでしょうか？ 考慮されるべきならばどのように考慮されるべきなのでしょうか？ 考慮されるべきでないならそれはなぜでしょうか？
6. テディ・ブリー氏は無償資金協力が供与されるのならば、条件が付けられるべきだと提案しています。彼はどのような条件を提案していましたか？ あなたはそれらの条件についてどう思いますか？ 他に付け加えるべき条件はありますか？ あるのならばどのようなものですか？

バルーチャン第2水力発電所



## Chapter 4 -- タサンダムとヤダナガスパイプライン

サオタイ氏はビルマのシャン民族の女性です。彼女はチェンマイにある地球の権利インターナショナルのスタッフで、同時にシャン民族による環境 NGO、サパワの創設者です。彼女はビルマにおける二つの外国投資プロジェクト、タサンダム、ヤダナガスパイプラインについて話しました。

### 読む前に考えましょう

サオタイ氏のスピーチを読みながら、バルーチャン水力発電所周辺の人々が直面している問題、そして修繕がなされれば直面するだろう問題について考えてみて下さい。タサンダム、ヤダナガスパイプラインはどう比較できるでしょうか？ 二つはどのように似ていて、どのように違うでしょうか？ 違いは ODA と投資の違いによるものでしょうか？ それとも他の理由によるものでしょうか？

外国投資プロジェクトにおいて、企業は軍政による人権侵害に責任を持つべきだと思いますか？

### サオタイ氏によるスピーチ

皆さんはある晩、帰宅すると家族の皆が「今夜中に家を出なければいけない」と言いながら荷物をまとめているのを想像できますか。1989 年のある晩、私が仕事から帰ってくると、母が家の中のものを全部、荷造りしていました。町に駐屯している兵士たちが、私たちの土地を使いたかったので退去を命じたのでした。その夜のうちに家を明渡さなければなりませんでした。その日には、ほかにも 500 世帯が家を失いました。移住先に着くと、そこはジャングルのようにうっそうとした場所でした。私の家族は補償などはもらわず、お金が全然ありませんでした。1 年以上、小さな竹の小屋で暮らしました。夜はとても寒く、風も強かつたので、ろうそくの火もつけておくことができませんでした。その頃のことは一生忘れないでしょう。しかし、このようなことがビルマでは毎日起きているのです。

私はビルマ出身のシャン人で、サオ・タイと言います。シャン民族はビルマに数多くいる民族のひとつです。今日は外国からの投資や援助がビルマで人権侵害や環境破壊を起こし、人々にどのような影響を与えるかをお話したいと思います。

ご存知の方も多いかと思いますが、ビルマの人権状況は世界でも最悪のうちに入ります。国連を始めとする国際社会は、自国民を抑圧するビルマの軍事政権を機会あるごとに批判してきました。国民に対する抑圧はしばしば、外国からの援助や投資による開発プロジェクトが実行される際に起こっています。ビルマでの開発プロジェクトが国民のためにならず、かえって国民に悪影響を及ぼす、はっきりとしたパターンがあるのです。今日はヤダナ・ガスパイプラインと、タサン・ダム建設計画とを例にして、そのパターンの説明をしたいと思います。

ヤダナ・ガス田はビルマの首都ラグーンの沖にあります。ユノカル社（米国）とトタル社（フランス）という 2 つの多国籍石油企業が、軍事政権とジョイント・ベンチャーを組み、ヤダナ田か

らタイの精製所までガスを運ぶパイプラインを建設しました。パイプラインは歴史的に軍事政権に反対する勢力が住む地域を横切って建設されました。パイプライン建設は完了しており、ガスの輸送がすでに始まっています。ヤダナ・パイプラインに加え、2 本目のパイプラインも既に建設されています。これはイエタグン・パイプラインで、日本の日石三菱がこのプロジェクトに出資しています。

軍事政権はこの 2 本のパイプラインの警備を担当しています。プロジェクトが妨害されずに進むように、軍事政権は建設予定地域に部隊を投入しました。それまで軍隊が常駐していなかった地域に軍隊が入り、プロジェクトやプロジェクトの責任者である外国人を守るために、パイプライン沿線地域を確保したわけです。このようにして、ビルマ軍はパイプライン・プロジェクトの警備にあたっています。

通常なら、これは何の問題もないかもしれません。しかしふるまでは、ビルマ軍には人権侵害がついてくるのです。ビルマ軍が警備を担当すると、次のようなことが起こります。1991 年から 1993 年初頭まで、ビルマ軍は地域住民をより効率的に管理するために、多数の村を強制的に移住させました。このような強制移住によって住民が移住地やジャングル、他の村、さらにはタイなどに行つたためにばらばらになり、地域社会や家族が崩壊してしまいました。軍の兵士はまた、家を失った人を拷問にかけたり殺したりもしました。

軍はさらに、パイプライン・プロジェクトに関連する軍の前哨地の運営や道路などのインフラ整備のために、住民を強制労働にかかりだしました。パイプライン沿線をパトロールする兵士たちはまた、荷物を運ばせるために住民をポーター（荷物運搬人）として連行しました。強制労働やポーターをやらされた人々はなんの賃金も得ず、ものも食べずに働かされることもしばしばでした。殴られたりする人も多く、疲労から死亡す

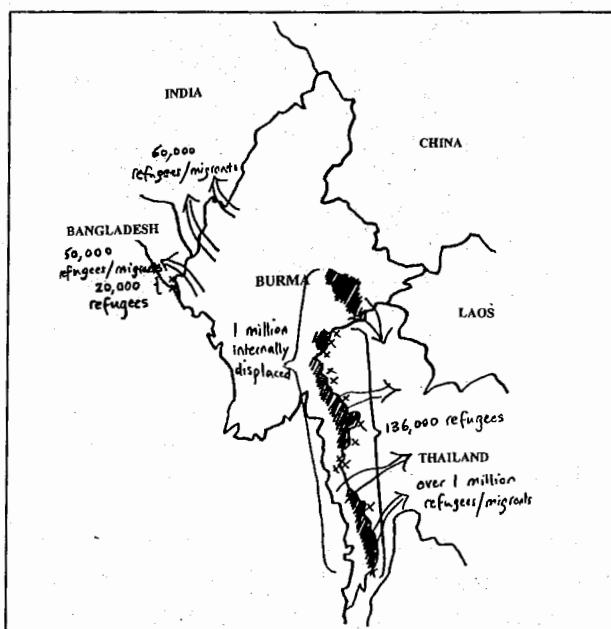
る人もいました。衰弱して荷物が運べなくなつたポーターが兵士に殺されることもありました。このような強制労働やポーターをするのを免れるには、軍に多額の「税金」や「ポーター料」を払うしかありませんでした。軍事政権や石油会社の声明とは裏腹に、このような虐待行為は今でもパイプライン地域で続いています。

ヤダナ・プロジェクトの被害を受けた女性の、次のような話があります。地域を警備するために軍事政権がある女性の村を強制的に移住させました。そこはその女性が生まれてからずっと住んでいた村でした。その女性は移住するのを拒否してジャングルに隠れ、国内難民となりました。ある日、彼女が料理をしながら赤ちゃんに乳をやつているときに、プロジェクト地域の警備をしていた兵士に見つかってしまいました。兵士はどなりながら彼女をけり始め、赤ちゃんを火の中にけり入れました。女性は赤ちゃんの手当てをするためにタイの難民キャンプまで逃げましたが、手遅れで赤ちゃんは亡くなりました。

投資によってビルマの状況が修繕されるという主張もありますが、今日でもタイの難民キャンプには13万人の難民が住んでいます。1988年にビルマが外国投資を受け入れ始めたときにはタイには難民はほとんどいませんでした。パイプライン・プロジェクトはビルマでの投資による悪影響の唯一の例では決してありません。もっともよく知られている例であるだけです。私の故郷のシャン州でも、投資プロジェクトに関連して軍隊が地域に入り、人権侵害を引き起こすパターンが見られます。

\*\*\*サオタイ氏はここからプレゼンテーションに地図と図表を使いました\*\*\*

これは難民の列です（図1）。タイ、バングラ



デシュ、そして他のインドなど周辺地域に移動しています。現在、タイのビルマとの国境には13万6000人の難民がいます。

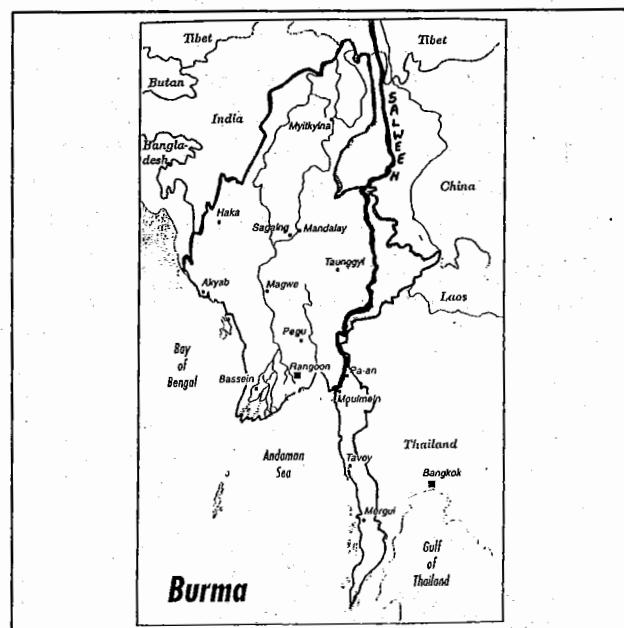


図2

では、タサンダムについてお話をしたいと思います。これはシャン州を縦断するサルウェイ川の地図です（図2）。タサン・ダムは、ビルマ北東部のシャン州を流れるサルウェイ川に建設が計画されている水力発電のためのダムです。タサン・ダムは建設されれば高さが東南アジアで最大となる予定で、建設には最低30億米ドルがかかります。また、建設によって水没する地域は少なくとも640平方キロメートルとされています。投資企業はタイの企業ですが、日本の電源開発(EPDC)がフィージビリティ調査を行いました。

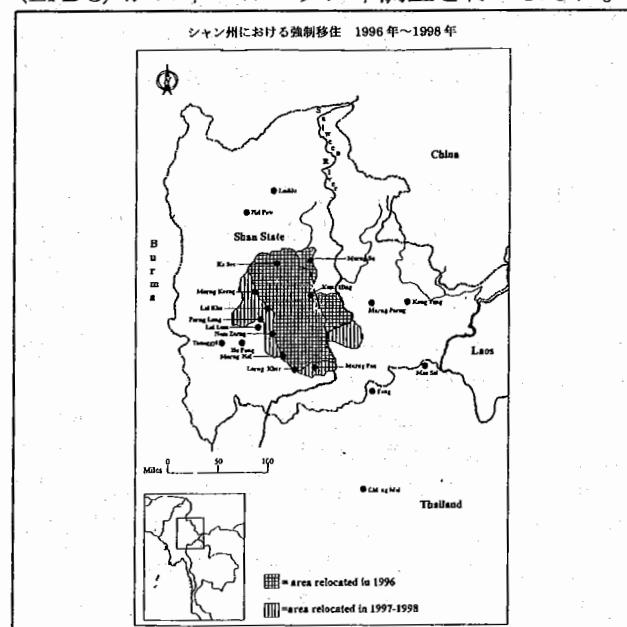


図3

(図3)これから強制移住についてお話をしたいと思います。人権侵害は既にシャン州の中央部で起こっています。これはシャン州の地図です。これらは移住した10の村です。1996年から1998年の間に1000の村が移住させられました。

(図4)これは一つの街区だけを示した詳細な地図です。1996年から1998年の間に、この街区の多くの村が移住させられました。

(図5をご覧下さい)これは2000年に超法規的な殺人が行われた場所です。これらの地域で、それぞれ62、24、19、20件の殺人がありました。

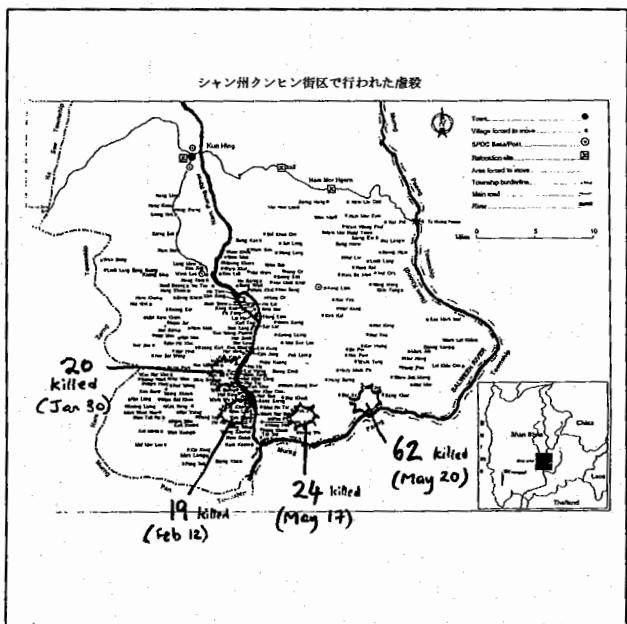


図5

これはダムが建設されれば水没する地域です(図6)。図を見れば、水没する地域で殺人が起こっていることが非常にはつきりとわかると思います。なぜこの水没地域で人権侵害が起こっているのでしょうか?

外国投資家は軍政と協力します。このように、ビルマでは投資企業と人権侵害とは切り離せないものになっています。タサン・ダムも、投資がプロジェクト地域の軍事化を伴うパターンの例なのです。ビルマ軍が、ビルマに投資する外国企業の警備をする例なのです。

そしてまた、地域にビルマ軍兵士の数が増えるに従って人権侵害も増えてきます。シャン州のタサン・ダム建設予定地の近くでも、警備を担当する部隊の兵士が住民に米や銃、弾丸、服などを運ばせています。私が話を聞いた住民も、48キロ以上の荷物を運ばされたそうです。彼の体重は約55キロしかありません。彼はほかの住民たちと何日にも渡って荷物運びをさせられました。夜

図4



には数時間だけ地面で寝て、食べ物はほんの少ししか口にできませんでした。住民の一人は衰弱し、具合がとても悪くなりました。彼が歩けなくなつたとき、兵士たちは歩くのがのろいと言ってどなりつけました。それから彼を殴り、置き去りにしていました。この住民は後に亡くなりました。残念なことに、このような暴力行為は私の国では珍しいことではありません。

現在、タサン・ダムは建設の資金が確保されていないため、建設されるかどうかは明らかでは

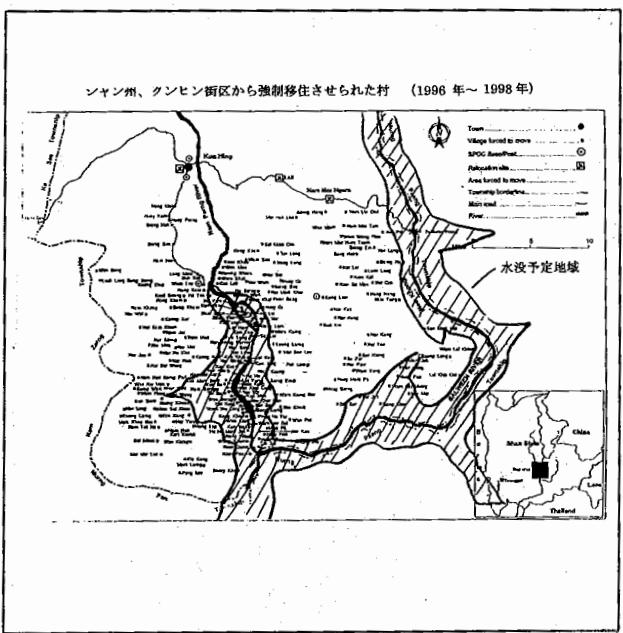


図6

ありません。しかし、プロジェクトが進められれば、その警備をするために軍隊が導入され、地域住民が強制的に労働させられるだろうことは明らかです。働けない人には暴力が加えられるでし

よう。ビルマでは、投資はそのように実行されるのです。

ヤダナ・パイプラインやタサン・ダム建設計画のような開発プロジェクトは環境破壊をも引き起こします。パイプラインの建設では、森林伐採、土壤の浸食、川での土砂の堆積などが引き起こされました。パイプラインに平行して道路が建設されたり、軍の部隊が入ってきたりしたために、地域の動物も危険にさらされています。森林の動物や薬草、花などの生態系も破壊されました。

このように、法の支配や住民参加の機会がないために地域社会が無力である場合、開発プロジ

エクトは人権侵害や環境破壊に直接つながります。

最後に、皆さんに、ビルマの国民が自由を獲得するための努力を支えていただくことを、お願いしたいと思います。アウンサンスーーーが求めているように、軍の将校たちの懐や軍事予算に、皆さんのお金をやらないでください。軍事政権がビルマの国民や国土をこれ以上痛めつけないようにしてください。投資をしないことで何かが変わります。そして、私の国やその国民に平和をもたらすことにつながるでしょう。

#### 復習:

1. サオ・タイ氏はヤダナガスパイプラインプロジェクトに関してどのような人権侵害があると言いましたか？ それらの人権侵害の被害を被ったのは誰でしたか？ 誰がそれらの人権侵害を行いましたか？
2. サオ・タイ氏はタサンダムに関してどのような人権侵害があると言っていましたか？ それらの人権侵害の被害を被ったのは誰でしたか？ 誰がそれらの人権侵害を行いましたか？
3. 軍政はなぜこれらの二つの開発プロジェクトに関わっているのでしょうか？
4. サオ・タイ氏はこれらの二つのプロジェクトに関して、どのような環境問題があると言っていますか？

#### 考えてみましょう：

1. これらの投資プロジェクトに関わっている企業は何らかの人権侵害を行いましたか？ 環境への被害に対して、彼らは責任があるのでしょうか？ 無いのならば、なぜ無いのでしょうか？ あるのならば、どのような人権侵害を行い、どのように責任があるのでしょうか？
2. ビルマで今行われるべき何らかの投資があるでしょうか？ あるならどのような投資でしょうか？ 無いのならなぜ無いのでしょうか？
3. もしごりマの経済状況が修繕されるのならば、結果的に政治状況、人々の生活水準も向上すると言う人もいます。あなたはどう思いますか？ それはビルマで投資を進める充分な理由と言えるでしょうか？ その理由は何ですか？

## CHAPTER 5 -- ユノカルの事例

サオタイ氏がスピーチを終えた後、秋元由紀氏が現在合衆国で起こっている訴訟について話しました。秋元氏はワシントンDCの地球の権利インターナショナルで弁護士として働いています。彼女はユノカルという企業の訴訟に関わっていました。これは企業のアカウンタビリティを求める訴訟です。

第1章に戻ってアカウンタビリティについて振り返る必要があるかもしれません。企業のアカウンタビリティとは、企業が彼らの行動と決定に関して責任をとることを意味します。彼らはどのような決定を、なぜ下したのかについて説明しなければなりません。もし問題があるのならば、その問題を解決する責任をとらなければなりません。大企業はたくさんの金と権力とを持っているので、企業のアカウンタビリティを要求することは世界のどこでも非常に難しいのですが、ビルマではそれはほとんど不可能に近いと言えるでしょう。ある人々はアメリカの裁判のシステムを通してユノカルにアカウンタビリティを果たさせようとしています。訴訟はまだ終わっていないが、非常に重要なケースです。

### 読む前に考えましょう

企業のアカウンタビリティはなぜ重要なのでしょうか？ 外国からの投資が人権や環境の問題を引き起こしているとすれば、投資家はいかにしてアカウンタビリティを果たせるのでしょうか？

### 秋元由紀氏のスピーチ

日本語でお話しさせて頂きます。ERI、EarthRights International という環境・人権保護をするNGOのワシントンDCの事務所で働いています、秋元と申します。ヤダナ・パイプラインの建設プロジェクトに関わったユノカル社というアメリカの企業に対して、アメリカの裁判所で民事訴訟が起こされているんですが、今日はそのお話をしたいと思います。

ヤダナ・プロジェクトはさつきから何度か話されていますけれども、もう完成してしまったプロジェクトで、パイプラインの建設は完成していて、ガスが輸送されているんですね。これは日本からのODAではなくて、日本の企業もあまり関与していません。ただ、ものすごく大規模なプロジェクトで、今のところビルマへの直接投資としては最大規模となっています。もう一つの点は、今からお話する訴訟の過程で、プロジェクト自体に関してすごく詳しい状況が明らかになったんです。この二点において注目されるプロジェクトであると思います。

企業責任の追及の話なんですけれども、このプロジェクトは、アメリカのユノカルという石油会社とフランスのトタルという石油会社が、軍事政権とジョイント・ベンチャーを組んで行われました。やはりプロジェクトを実施する際に起こった環境破壊や人権侵害などがかなりひどかったもので、色々な、こういうプロジェクトに関与した企業の責任を追及しようという動きが起きています。

これには、例えばユノカル社がそういう問題のあるプロジェクトに出資したことを非難するキャンペーン、それからそういうプロジェクトに関わる会社を株主として支持しないように株主に対して訴える、株を売却するように訴えるよう

なキャンペーン、それから製品ですね、例えばこの場合は石油会社なので、ユノカル社のガソリンスタンドでガソリンを入れないようにするボイコット・キャンペーンですとかが、アメリカのNGO だとか活動家によって行われています。このような責任追及の一つとして、今回ユノカル社に対して起こされた損害賠償請求の話をしたいと思います。

この訴訟の基本的な考え方は、「ユノカル社が関与したプロジェクトのせいで起きた人権侵害については、ユノカル社が法的責任をとるべきだ」というものです。原告の訴えなんですけれども、ごく簡単に言うと、パイプラインが建設される時に、建設される前と建設中なんですけれども、ビルマ軍の部隊が警備に当たって、その際、地域住民に対して、様々な人権侵害が行われたんですね。その人権侵害にあった人達のうち 13 人が原告として、アメリカの裁判所で損害賠償請求訴訟を起こしています。ここでちょっと注意して頂きたいのは、ユノカル社が直接パイプラインの建設をするために強制労働を住民にさせて、パイプラインを埋めさせたとかそういう話ではなくて、建設に入る前にその地域を確保するために投入されたビルマ軍によって、強制労働・強制移住・拷問・レイプ…そういう人権侵害が起きたんです。それに対して、ユノカル社の関与の法的責任を問うという訴訟です。だからユノカル社が直接手を下した人権侵害について訴えているわけではないんです。

原告が 13 人いるんですけども、大体どういう状況にあったか、さつきサオタイさんのプレゼンテーションで少しお話がありましたが、要するに、建設予定地域に投入された部隊が、キャンプだとか駐屯するために必要な土地の整備や、設備

の設置を、地域の住民にやらせたり、必要な道具だとか物資だとかを提供するように命令したり、それから周辺地域をパトロールをする際に、弾丸だとか銃だとか食料を運ばせるのに、地域の住民をポーターとして連れて行ったり、そういう状況がありました。それから、その地域を確保するために住民を補償なしで移住させたりすることもよく起きています。典型的な原告というのは、何度も強制労働やポーターに行かされて、行った先で暴行を受けたり、強制移住をさせられたために、自分の農地を手放さざるを得なくなったり、移住するときに持つていけなかった家財道具だとか家畜だとかを、その後入ってきた軍の兵士に取られたり、そういうような被害を受けています。この被害の詳しい内容は、レジュメの最後に参考文献が出ていますが、そこに詳しく書いてあるので、是非ご覧になって下さい。

法的理論については、レジュメにも書いてありますし、話すと長くなってしまうので読んで頂けたらと思いますので、後ほど質問がありましたら、是非声をかけてください。要するに、「アメリカは訴訟社会で、事件があるとすぐに訴訟になる」と言われまして、実際にそうなんですけれども、それでもアメリカ人でない外国人が、米国企業が米国外で起こした事件に対して、アメリカの裁判所で訴訟を起こすというのはそう簡単にあることではなくて、実はこのユノカル事件がアメリカでも初めての例なんですね。そういう意味で、いろいろな分野から注目されているケースではあります。

今回訴えられているのはユノカル社という、アメリカに本部を置いている企業なんですけれども、必ずしもアメリカ企業でなくても訴訟は起こせるんですね。だから、例えば日本企業がビルマに行って投資プロジェクトを行って、そのプロジェクトによって人権侵害を受けたビルマの人たちが、アメリカの裁判所で日本のプロジェクトに関与した企業を訴えるということも、現在のところ理論的には可能になっています。そういう意味でも結構注目できるケースだと思います。

この裁判は、連邦の裁判所と州の裁判所で、2件並行して行われていて、まだ終了していません。だから、ユノカル社の法的責任が裁判所でまだ確立されてはいないんですね。ただ、訴訟の過程で、「ユノカル社がプロジェクトに関して強制労働が行われていたのを知っていて、知っていたのにあえてプロジェクトに投資を進めた」ということが裁判所によって事実として認められた、ユノカルにとってはかなり痛い判決文が出てきます。

それから、裁判の二次的な効果みたいなものなんですけれども、ユノカル社にとって裁判はお

金がすごくかかりますし、問題のプロジェクトに出資したことがずいぶんたくさん的人に知れ渡ってしまったので、評判やイメージがとても悪くなる原因となっています。そういう意味でも同じようなプロジェクトや同じような投資の仕方をしている企業にからもかなり注目されていて、このごろのアメリカの傾向ですけれども、同じように訴えられないように、注意を払って活動をする企業が増えているように思います。

それから、原告の弁護団の話なんですけれども、これはERIだけではとてもお金も人手も足りないので、他のNGOや他の個人の弁護士などと弁護団を組んで活動しています。ERIはタイに事務所があって、原告ですか、実際に人権侵害が起きている状況を調べることができますので、原告との連絡を取ることや、裁判での証拠となるような人権侵害の実態調査などを、特に担当しています。

ヤダナ・プロジェクトは、さっきから言っているように、もう終わってしまっていて、そういう意味ではもうどうしようもないんですけども、訴訟を通じて、プロジェクト地域の住民に対するいろいろな被害がすごく詳しく知られるようになったケースです。そういう意味で、これから開発プロジェクトに企業や政府が関与するにあたって教訓にできるケースだと思います。

今日のシンポジウムで取り上げられている、バルーチャン水力発電所の問題ですとか、タサン・ダムの建設計画についても、投資やそういうプロジェクトによって地域の住民に実際にどのような影響がでるのか、よく調べて、本当にしっかり調べてから進めているべきだと思います。そういうような教訓が出てきたケースだと思います。短いんですけども、これで終わりにします。

#### 質疑応答

##### 会場からの質問：

こちらのレジュメの方に、日本の企業がビルマに進出している場合に、アメリカで訴訟を起こされることがあるとあるんですが、なぜ日本の企業がアメリカの国内でそういうふうに訴えられるのか、よく分からないんですけども。

##### 秋元氏：

これはまだ実際にビルマ人から訴えられたことはまだなくて、理論的には可能だという話なんですけれども、法律のせいなんですね。レジュメの連邦裁判所のところに少し説明をしてありますけれども、外国人不法行為訴訟法（Alien Tort Claims Act. 以下 ACTA）という法律があって、外国人（非米国人）が、外国で起きた不法行為を理

由に、米国の裁判所で、不法行為をした人を訴えることができるというふうになっているんですね。

会場からの質問：

つまり、アメリカの裁判所がアメリカ人対象ではなくて、国際法に違反した全ての世界の人々の裁判を取り扱うことできるという意味ですか。

秋元氏：

理論的にはそれも可能になります。実際に裁判を起こす場合にはもっと条件が付くんですが、基本的にはそう、ちょっと怖いと言えば怖いのですが、そういうことになっています。

会場からの質問：

国際司法裁判所がもっと大きな意味をもつたような存在ということですか。

秋元氏：

そこまで言えるかはわかりませんけれども。実際、ACTA をどんどん使って、ユノカル事件のような裁判を通して企業の責任を追及しようという動きがあることはあります。答えになつてないか分からないんですけども。

会場からの質問：

訴訟の際に、訴えられる外国人がアメリカに滞在している、というような条件があるのでしょうか？ また、本件の様なケースは他にあるのでしょうか？

秋元氏：

最初の質問ですが、訴えを起こしたい相手がアメリカにいるかどうかということはやっぱり問題で、企業の場合はアメリカと「最小限の関連」(minimum contact) がないと米国の裁判所で管轄権が成立しないんですね。だから、日本でしか営業していない企業は、やはりアメリカでは訴えにくくなります。個人の場合は、アメリカに物理的に行くと、アメリカにいるというのが理由になって、訴えられるようになってしまいます。

他のケースなんすけれども、ユノカル訴訟が起こされた後、ものすごくたくさん、同じような企業を訴える訴訟が起きてまして、例えば、ナイジェリアに進出していったシェル石油とかシェブロン社それからテキサコ社ですとか、エクソン・モービルとか、石油企業が多いんですけども、そういう企業が、アメリカ国外に行って人権侵害を起こしたのを理由に、アメリカの裁判所で訴えられるケースが相次いでいます。

会場からの質問：

イエタグン・パイプライン、これもユノカル社がやっている、日石三菱が出資しているということなんですが、この件についてもう少し何か詳しい情報はありますか？

秋元氏：

イエタグンにはユノカルは出資していません。ただどうしてヤダナと一緒に出てくるかというと、ガス田の場所は違うんですけども、ビルマにパイプラインが上陸した地点からタイの国境まで、ヤダナ・パイプラインとイエタグンのパイプラインというのは2本が並行しているんですね。だから同じ地域の住民に人権侵害などの被害が出たという点で、よく一緒に出てきます。ただ、ユノカル社は関与していないので、今回のプレゼンテーションでは触れなかったんですけども。日石三菱が出資しているというのは本当です。

会場からの質問：

こういった被害を受ける地域住民というのは非常に弱い立場の人だと思うんですが、彼らが実際に訴訟を起こすことができるようになったプロセスについて教えていただければと思います。

秋元氏：

ERI のスタッフにカレン人がおりまして、その人はもともとカレン州での人権侵害の様子を現地で記録する仕事をしていたんですね。それらの人権侵害について何ができるか、地域住民たちと話をしていた中で、米国でユノカル社を訴えようということが出てきたようです。

会場からの質問：

ACTA という法律はアメリカの法律だと思うんですが、これに似た法律というのは他の国にはありますか。例えば、イギリスの植民地だったところで、イギリス企業が問題を起こした場合、イギリスの法律でそれを裁くことができますか。

秋元氏：

ACTA のような法律は私の知る限りでは米国以外にないですね。こういうような訴訟は、今イギリスでは起きていないと思います。ただし、ACTA のような法律を使わなくとも、イギリス人被害者が訴えを起こす場合なら、イギリス企業がイギリス国外で問題を起こした場合にイギリスの不法行為法などで訴えることができるかもしれません。つまり、ACTA の特色は、原告が米国人でなくてもよい、というところにあります。

シェル社のイギリス法人が、ユノカル社と同

じように ACTA に基づいて米国で訴えられています。これはシェル社のナイジェリア法人が起こした人権侵害についてです。先ほど「最小限の関連」の話をしましたが、これはシェル社全体が巨大な

会社で、被告が厳密にはイギリス法人であっても、米国との最小限の関連があるとされたため、訴訟が進行しています。

#### 復習：

1. ユノカルがビルマでの働きについてアカウンタビリティを果たすように、合衆国の NGO や活動家がいくつかの方法で働きかけを行ってきたと秋元氏は述べていました。これらの方法にはどのようなものがありましたか？
2. ユノカルの訴訟では 13 人の原告がいます。彼らのユノカルに対して何を訴えているのでしょうか？
3. 13 人の原告はビルマの人々ですが、ユノカルはアメリカの企業です。ビルマの人々がビルマで起こっている問題に対して、アメリカの企業を訴えることができるのなぜなのでしょうか？
4. なぜ他の企業はこの訴訟に関心を持っているのでしょうか？ 訴訟の結果はどのように他の企業に影響を与えるでしょうか？

#### 考えてみましょう：

1. この事例では、ビルマの軍が人権侵害を引き起こしました。なぜ訴訟はユノカルに対して行われたのでしょうか？ あなたはユノカルが軍の行動に対して責任をとるべきだと思いますか？
2. 企業のアカウンタビリティはビルマの法廷で求めることができるのでしょうか？ 難しいとすればそれはなぜでしょうか？
3. もしユノカルがこの訴訟に負ければ、ビルマでの投資にどのような影響を与えるでしょうか？
4. これは何人かの人々が企業にアカウンタビリティを果たさせようとした一例です。今のビルマで企業のアカウンタビリティを求めるためには、他にどのような方法があるでしょうか？
5. アメリカの法律ではユノカルのような訴訟を起こすことが可能です。将来、企業のアカウンタビリティを求めるために、ビルマでどのような法律が出来るといいと思いますか？

## CHAPTER 6 パネル・ディスカッション

高橋氏、テディ・ブリー氏、サオタイ氏、秋元氏のプレゼンテーションの後ビルマの国内避難民に関するビデオ、"No Peace, No Mercy"が上映されました。その後、ロイコー出身でバルーチャン水力発電所周辺に詳しい人へのビデオ・インタビューが上映されました。

次に、パネル・ディスカッションが開かれました。衆議院議員の首藤信彦氏、日本労働組合総連合会、総合国際局、総合局長の中嶋滋氏がテディ・ブリー氏とサオタイ氏のパネルに加わりました。司会はメコン・ウォッチの松本悟が行いました。

ディスカッションの間には、スピーカーが日本の対ビルマODAの役割、強制労働の現在の状況、タイ・ビルマ国境における難民の状況について、それぞれの考え方を共有しました。スピーカーはそれぞれの背景を反映して、異なった視点を持っています。会場からの質問もいくつか紹介されました。

### 読む前に考えましょう…

ビルマにおけるODA、投資、人権についてそれぞれのスピーカーはどのような考え方を持っていらっしゃるか？彼らの考え方はどのように似ていて、どのように異なりますか？どのような要素がそれぞれの考え方を形成していると思いますか？

\*\*\*パネルは衆議院議員、首藤氏のコメントから始まりました。彼はバルーチャン水力発電所を訪れた唯一の国会議員です。\*\*\*

首藤氏：

ダムが環境・経済・社会に非常に大きな影響を与えるというのは、私が社会科学を始めた最初のころ接した問題でした。その当時、1970年代には、アスワンハイダムの問題というものがほとんどまだ評価されていなくて、ダムというものを作る場合には環境的な問題があつたり、さらに目的とした経済価値を生むどころか、逆に経済的価値を吸い取ってしまうという問題に接したのです。当時は経済学を勉強していたんですが、今まで学んできた経済学に対しての大変な疑問を感じたことを覚えています。その頃からずっとダムというものには関心を持ち、主としてネガティブな考え方を持っている訳でありまして、日本のダムに関しては、こういうものはあまり作るべきではないというふうには考えています。

しかし一方では、水の乏しいところというのはある訳であります。そこでは何らかのかたちで水を貯めていかなければならぬと考えております。また、電力がなくて、電力を生む手段が、外国からの石油の輸入か、あるいは自分の国に豊かにある唯一の資源である水か、こういう選択しかない国では、ダムというのも重要であると、そういうふうに思っております。

衆議院議員になってから、色々な地域での日本のODAに関して、色々検査をしております。民主党は、ODAを大ざっぱに言えば3割くらい減らそうということで検査を始めた訳です。どうやって減らすかというとこれは実に難しくて、一つはマルチで減らしていくというものです。ODAではなくて援助の問題全体ですけれども。しかしそれもですね、実際に一つ一つ精査してみますと、

色々歴史のあることがありまして、それを簡単に切ることはできない、そういうような感覚も持っています。むしろ、世界全体では困っている人達、あるいは貧しい人達への援助が絶対的に不足している訳であります。色んな問題を抱えた日本の援助でも無いよりはマシだと、そういう状況がある訳であります。

それで、じゃあどういうところからODAを削減するかということですけれども、まず軍事大国、それから極端な人権侵害をやっている国、それから核実験をやっている国です。そういう国からODAを削っていこうと誰しも考えます。そうすると当然のことながら、パキスタンとかインドがたちまち引っかかってきます。じゃあパキスタンへの援助を止めるかと言うと、皆さんご存じの通り、9月11日のテロ以降、むしろそこにはどんどん援助をあげようというかたちになっています。そういう矛盾がある訳です。

次に、ともかく問題となっている、例えば住民が反対しているとか、腐敗が行われているとか新聞報道されている、そういう分を切っていこうということもあります。そうすると、少しはODAが減ってくるということです。

ローピタ・水力発電所はバルーチャン川にあります。バルーチャンというの「鬼の川」という意味です。日本には鬼怒川という川がありますが、鬼怒川とほとんどコン

ローピタとはバルーチャン水力発電所の別名として使われます。水力発電所周辺もまたローピタと呼ばれ、発電所の近くに有名なローピタの滝がありますが、現在は発電所の警備のために立ち入り禁止になっています。

セプトは同じだと思って間違ひありません。ですから、シャン高原から 700 メートルくらい急流で川が落ちてきます。その川の流れを一部とて、発電所を作ろうという、これはもう 100 年來の計画があつた訳であります。それが 1950 年代に実現したということです。この問題に関して、なかなか実際に行つた人が少なく、情報も少ないという状況です。このローピタ No.2 については、結局鹿島建設のホームページなどの古い 1950 年代の情報しかないので、実際にはどうなのかということを知るために、色々手を尽くして結局現場に見に行くことになりました。

ロイコーを経由して、シャンからロイコーに入りまして、そしてバルーチャンのサイトに行きました。送電線それから水の導水管それからモビエ・ダムというダムのサイトの周辺をずっと調査して参りました。3 日くらいの期間ですから、短いといえば短い、長いといえば長い訳であります。簡単に皆様にそれを見てきた感想を言わせて頂きたいと思います。

先程映像を見られましたけれども、これは本当に大変貴重な映像です。しかし、同時に映像は全ての面を言っているではありません。一人が一つの意見を言うのと同じように、映像は一つの意見だと考えて頂ければいいと思うんです。なぜこう言うかというと、今度の 9 月 11 日のテロもそうですけれども、映像のインパクトがすごく強烈な訳です。それがあるとそれだけで、それが真実だと、それが全てだと思つてしまふことがある訳です。その意味で色々な見方をするということが求められている訳であります。

一つ、大きな誤解は、このローピタ・No.2 の問題というのが、新しくダムを造るということでもなく、今まである発電所を拡大する訳でもないということです。要するに、日本が供与したタービン等が、20 年も 30 年も経つと水で減つてくる訳です。そのタービンは水車の間に隙間ができる、効率がものすごく落ちる訳です。そういうものを新しいものに替えていくという訳でして、そういう意味では環境などへの負荷、新たな負荷は全く無いと考えることができます。

それからビルマの問題で必ず出てくるのは、これから連合の方のお話があると思いますが、強制労働の問題です。これも色んな人に聞くんですが、多くの人が言うのは、最近はさすがに強制労働はないと言うことです。勿論私はビルマの言葉を知りませんから、聞くのは日本人であつたり、あるいは英語をしゃべる人に限られている訳ですが。道路工事を色々やっている専門家に聞くんですけれども、最近は、一応少ないながらも、お金は払われているというような状況だと思います。

しかし、それでは山の方、特に国境沿いで強制労働が全く無いかというと、それは私はあると思います。と申しますのは、常識的にいって軍隊が活動しますと、軍隊の食料とか水とかあるいは色々なテントとか、そういうモノを運ぶ人が絶対いる訳です。そういうモノを全部兵隊さんが運んでいくと、兵隊さんが動けなくなってしまう訳ですから、必ず人を徴用する訳です。それに対しては、大体軍隊も予算が限られているものですから、結局は村人をかりたてて使う。このようなことは発展途上国の常識と言わざるを得ない状況があります。軍隊が大規模に動くようなところは、このような問題はまだ残っているのではないかと思っております。

このローピタ・ダムを軍隊がどのように守っているかというと、たいへん強固に守っています。どういうふうに守っているのかというと、フェンスなどで守っているのではなく、歩兵師団、工兵師団というかたちで、大きな兵営が多く周辺を包囲するかたちで守っています。したがって、新たに兵隊を集めたり、ものを建設したりということもあまりありません。

それから地雷についてですが、私自身、モザンビークからカンボジアで地雷の問題に関わっております。そして私の見る限りでは、少なくとも我々の行くようなところはないという感じを持っています。地雷というのは大変なもので、必ずマーキングをしなければなりません。そうしないと子供たちが牛を追つたりして必ず被害に遭うもんですから、徹底してマーキングをする訳です。しかし、私が見た限り、送電線の周りなどを見ても、赤いドクロマークといったマーキングは無いのです。我々が行くためにわざわざ全域のドクロマークを外すといったことをしている訳はないので、地雷の問題も、このダム、発電所に関してはあまり無いのではないかと考えています。

それでは山の方には地雷はないかというと、これは必ずある訳です。戦争をしているところでは必ずあります。一つの村から強制移住で村人をどかした後、戻つてこないように地雷を埋めるんです。それは確かに非人道的ですが、軍事的なオペレーションというのをそういうことがあります。

水の問題がございましたけれども、水の問題はどこでも深刻ですね。このバルーチャン・ダムの場合は、人工のダムではなくて、上にインレー湖という巨大な天然の湖があるんです。これを上手く使つてするために、水量が比較的豊かで安定しているんですが、極端な日照りが続くと水位が下がつてくる訳です。そういうときにどうしても発電所側は発電量の確保を主張する訳です。こういう問題に関してはですね、やはり農業用水を減ら

さないための監視が必要だと思います。

最後に、ここの問題というのは、ドラマチックに変化しているということあります。結局、この地域の問題というのは、カレンの人達がどうしていくのか、これからさらに独立を要求していくのかということです。今、アジアには二つの大きな、国を持っていない民族があります。一つはタリバンのパシュトゥンです。一つはカレンです。ですからそういうところにおいて、独立を主張していくのか、強大な自治を主張していくのか、どのようななかたちでミャンマー政府のなかに取り込まれていくのか。これを真剣に考えないといけません。世の中の展開は本当に早いです。いつのまにか民族のために戦っている人達が「テロリスト」ということになって、タイから追われ、周辺国から爆撃をされるという事態も全く否定できない。ですから、この地域をどうやって、この人たちをどのように生かしていく、そしてビルマというものを安全で民主的な国にしていかを考える必要があります。我々にはあまり時間が残されていないので、時局の急速な展開に対応して、我々も急速に動く必要があると、そういうふうに考えていました。

松本氏：

ありがとうございました。では、中嶋さんの方から。

中嶋氏：

連合の中嶋と申します。私はビルマの強制労働問題について焦点を当てるかたちで申し上げたいと思います。

ご存じのように、ILO は三者構成、政・労・使の代表で構成されておりまして、私達労働組合の代表も基本的な論議に関わっております。私自身、日本の労働代表の 1 人として条約勧告適用委員会、これは各国政府が批准した条約をきちんと遵守しているかどうかを審査する委員会、簡単に言ってしまえば、そういう委員会ですが、これに関わっております。

ILO 条約 29 号条約というのがございます。これは強制労働を禁止する条約です。1998 年に ILO はフィラデルフィア宣言に次ぐ新しい宣言を採択いたしまして、そのなかで最も中核的な 8 つの条約というのを確認をしております。これは 4 つの分野に分かれておりまして、1 つが 87 号条約と 98 号条約、これは団結権と団体交渉権の保障に関

する分野です。2 番目は、強制労働を禁止するという分野でありまして、これが 29 号条約と 105 号条約。3 番目は、児童労働を禁止する条約で、138 号条約と 182 号条約。そして平等・反差別の、100 号条約と 111 号条約。この 8 つの条約に関して、批准している、いないに関わらず、加盟国は尊重・重視しなければならないということを唱う新しい宣言ができました。条約勧告適用を審査する際に、この 4 つの分野の 8 つの条約の条項がきちんと守られているかどうかということを中心的に行います。

ビルマの場合は、29 号条約と 87 号条約、つまり労働組合やその他の団体を自由に設立、運営する権利を保障するという二つの条約について、多くの違反があるということで、毎年のようにこの委員会で問題とされてきました。

ところが、ビルマ政府はこの委員会の審査結果に基づく勧告に一切従わない、改善をしないということで、1996 年に ILO 憲章の 26 条に基づきまして、労働側は ILO に対して苦情申し立てという手段を取ります。このことが出発点になりまして 99 年の総会に至るまで毎年、改善勧告を行なうんですが、これにも従わないということで、99 年の 6 月の総会でついに、勧告に従わなければ、ILO が行う一切の便宜供与…つまりセミナーを行ったり、技術指導を行ったり、あらゆる ILO の催しに対して参加ができる、というようなこと…について、これを受ける権利を奪うということになった。99 年の 11 月に開催される理事会までに、そういう改善の道筋・姿勢というものをきちんと示せと、そうじゃないとそういう制裁の道を取らざるを得なくなるよ、ということになった訳です。

しかし残念ながら、これにも従わないということで、2000 年の ILO の理事会で、残念ながらそういう一切の供与を、つまり簡単に言ってしまえば、メンバーとして権利停止状態にするよ、ということが確定した訳です。

そういう理事会決定に基づきまして働きかけと圧力を強めるんですが、その最大の問題は、ハイレベルのチームをビルマに派遣して強制労働の実体調査を行うといった時に、ビルマ側がそれを受け入れるかどうかということだったんです。ついに 2001 年の 9 月にそのことが実現しまして、ハイレベルのチームが、9 月の 17 日から 22 日までの間、ビルマに対して調査を行いました。

その調査結果のなかでは、先程首藤先生も触れましたが、一時に比べると強制労働の実態というのがかなり改善されたように思えるけれども、ただ明らかに強制労働の存在が認められることがある、と言わっていました。

このチームは非常に慎重な報告書を出しております。効率的に、しかも全地域、広範に調査を

するために、チャーター機と4輪駆動を使ったということです。チャーター機を飛ばす場合、48時間前にビルマ政府に対して、この空港からこの空港に行くという通告をしなければ、安全な航空が確保できない、あるいは空港が使えないということなんです。この報告書のなかにもありますけれども、少なくとも軍事政権側には48時間の猶予が与えられたわけです。したがって、その間に何か工作がなされたとすれば、実際に強制労働があつても、行ったときに見られないということもあり得た、という留保条件もつけて報告書は出されております。土木工事等の強制労働が使用されているという徴候については、98年の調査の時に比べると、徴候が明らかなかたちで見られるということはほとんどなかったと、条件付きで、そういう報告書も出されております。

ただ先生もおっしゃいましたように、あるいはこの報告書が言つておりますように、調査に来るということはあらかじめ分かっている訳ですし、この地域に急に行くと言つても、飛行機を使う場合48時間の猶予があるというかたちになっていますから、継続的にモニタリングをフォローアップする必要があります。だからILOの代表をビルマ国内に常駐させろという要求を今出しておりまして、これが実現できるかどうかというのが、今、次のステップでの鍵になっています。我々は、このことの実現のために、なんとか国際世論を喚起して、ビルマ政府に対して圧力をかけて、常駐的にモニタリングができるような体制を作ることを通じて、強制労働の実態を無くしていきたい、というふうに考えております。

それから強制労働の廃止が実際できるかどうかということに関しても、結社の自由があつて簡単にものが言える状態であることが必要であると思います。何かのイシューに対して反対の場合に意思表示をきちんとできる自由や、表現の自由、報道の自由というものが同時に保障されないと、それは実を持ったかたちで無くすることはできない訳です。私たちは、そういう結社の自由を保障する条約を批准している訳ですから、ビルマの軍事政権に対して、批准した以上きちんと遵守しろ、という圧力を引き続き強めていきたいと思っております。

また、連合のODA、特にバルーチャンの発電所に対する態度というのは、後ほど議論のなか補足したいと思います。

松本氏：

どうもありがとうございました。フロアにはたくさんの方が来られていますので、頂いた意見も加えながら議論を進めたいと思います。

頂いたフロアからのご意見のなかに、様々

問題がビルマ国内にはあるということは分かつた、しかしひるまの現状で本当にODAなり、あるいは企業の投資なりをしないで良いんでしょうか、例えば基礎教育分野とかそういう点については、やはり支援をしなければいけないんじやないでしょうか、してもいいというふうに思います、というご意見がありました。あるいは例えば、強制労働という問題があるならば、そうした問題をちゃんとまさに中嶋さんがおっしゃったようなかたちでモニタリングして、そういうことが無い様な状況を作った上で、ODAを出すというようなことはできないんでしょうか、というご意見がありました。

まずテディさんやサオタイさんに伺いたいのは、やはり今のビルマ国内の人権侵害を憂える立場からいうと、あらゆるODA、日本からのODAというのはビルマにして欲しくないというふうにお考えなのか、それともこういうプロセスを経たものであれば、軍事政権下とはいえ、そこに住んでいるビルマの人達のために、なんらかの協力なり、あるいは企業活動なりをして欲しいとお考えなのか、ということです。そのあたりについて、簡単にご意見を聞かせて頂きたいと思うのですが。

テディ・ブリー氏：

軍事政権に反対する勢力として、私達は投資自体に反対したことは一度もありません。そして開発計画についてもです。ただ私達はこの独裁政権が続いているという状況を懸念している訳です。もし何らかの投資が、そしてODAのプログラムが、行われたために独裁政権が長々と維持されることになるのであれば、これには私は反対します。

しかし一方で、ビルマ国内に問題があることは認識しております。そして開発が必要だということも認識しております。そして一部の分野を優先的にODAを投入するということも可能かもしれません。しかし、非常に特定された条件の下です。例えば、まずアカウンタビリティが必要です。そして透明なかたちでなければなりません。そして関係者との協議もなされなければなりません。そして独立のモニタリンググループが、十分にアカウンタビリティが果たされ透明性が確保されているか、そして相談が事前に行われているかどうか、それをみていかなければなりません。

そしてもう一つ、私達はずっと変化への苦闘のなかにいます。こうした開発プログラムはこの変化を助長するものであるべきです。軍事政権に恩恵をもたらすものであつてはならないのです。彼らが権力の座にしがみつくことができるようにしてはならないのです。そしてお金が彼らのと

ころに集まるようにしてはいけないのです。こうした変化というものを受け止めなければなりません。例えば今行われているウンサンスーー女史と軍事政権の間に行われている対話です。もしODAが早すぎたら、時期尚早に行われたら、軍事政権はこの対話というものを深刻に受け止めないでしょう。対話が行われているのは、実は国際的な圧力があるからです。特にILOのプレッシャーがあるからです。それが無ければSPDCはこの対話をあまり深刻に受け止めません。ですからODAは、この政治的な変化に関連するようなかたちで行われなければなりません。進展があつて初めてODAが行われるということがなければなりません。あまりにも早い段階に入ってしまいますと、せっかく始まった対話も無駄になってしまいますでしょう。

**サオタイ氏：**

全ての投資が悪いものだとは申しません。ただ、その投資が人々のものかどうか、それが問題です。ですから投資が行われて、ある地域の人々がその恩恵に浴せるのであれば、そしてその恩恵が地元の人々に行き渡るのかどうか、どのように、どのくらいの恩恵があるのか、そういった点を検討しなければならないでしょう。それを考えて初めて投資を考えていいのかと思います。ビルマではまず第一に法の支配を確保しなければなりません。そして人々が政治に参加できるように、そして開発を行えるようにしなければなりません。これが重要な点だと考えます。しかし、投資そのものが悪いとは言いません。将来的には、法の支配が確保され、そして人々の参加が確保されるのであれば、そして投資による恩恵が、人々の保健、教育などにとっていいものであれば、投資は必要になってくるでしょう。苦しんでいる人々に届いているのかどうか、それが重要です。その援助を提供することにより人々の保健や教育、これがしっかりと確保されるのであれば、いいことだと思います。いいことをやっている、と皆さんは思うかもしれません、現実には場合によってはかえって人々を苦しめることになるかもしれないのです。ですからこの点はしっかりと見極めた上でやって頂きたいと思います。これで終わりです。ありがとうございます。

**松本氏：**

そういう話を聞いておりますと、質問の方でも例えば、外務省の高橋課長の話の後に、お三方のプレゼンテーションを聞くと、あまりにも現状についての理解が異なるので、どういうふうにそれを整理していいんだろうか、というようなご意見も頂いています。

そういう中で鍵となるのが、私の方で整理すると二つくらいあるかなと思います。一つは、今のお話にもありました、いかに現地の本当の情報を集められるかという点。連合の中嶋さんからのお話にあった、ILOが報告書を出すときにも、どういう状況で情報を集めたから、そういう限界がありますということを書くという姿勢。これに関連して、どうやって実際に起きていることを把握するか、それによって当然認識が変わってくるという問題です。

二つ目はODAという点でいきますと、それを政治的な道具、つまり民主化を進めるという目的をメインに据えるのか、あるいはそのODAによって引き起こされるかもしれない、引き起こされるであろう社会的な影響というものをちゃんと見ていくのか、という点。

この二点をちゃんと整理しないと混乱するかなと思うんですが、首藤議員に伺いたいんですが、その二点ですね、つい最近バルーチャンに行かれた首藤議員の方から見て、ビルマでの情報収集ということがどういう困難を持っているのか、あるいはできるのかですね、二点目は、政治的に本当に日本としてはODAをどんどんやっていく時期に来ているのか、そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

**首藤氏：**

情報収集という点ですが、これはやろうと思えばできるということです。一応、私は現場に足を運んで実際に見た、ほぼ唯一の政治家だと思います。もちろん私は野党だから難しい訳ですけれども、自民党の人はショッちゅうビルマに行っています。彼らがどうして現場に行かないかというと、それは遠いからです。行くのは大変な苦労で、慣れていないと色々苦しい、ということでなかなか行かないのですが、行ってみようと思えば見られる訳です。

今は観光客もいっぱいいます。観光客も日本だけではなく、遠いところではアルゼンチンなどから多くの人たちが来て、色々な状態で入っています。例えばどこへ行くかというと、シャン州なんかへ行く訳です。シャン州こそは、ついこの間まで黄金の三角地帯であり、難しいと言われていたところです。しかしそれだけエスニシティが沢山あって、トレッキング・コースもあり、多くの人が入って見ているんです。観光客が行けるのは限られたところだとおっしゃるかもしれません、限られたところだって、そこにはビルマの人、ミャンマーの人が色々来る訳ですから、山岳民族の人も来る訳ですから、少し聞けば色々なことが分かります。ですから、ビルマを極端に閉ざされた暗黒の社会だと見るのは、私は間違いだと思

ます。本当に情報を集めようと思ったら集められるという感じがしています。

それから ILO の問題もありますけれども、専門家が見れば分かる訳です。ですから ILO でなくとも国連の関係者が沢山入っていれば大丈夫なわけです。麻薬については、麻薬関係の国連関係者は沢山奥地に入っています。彼らから聞いても、強制労働といつたら首を傾げてしまうというのが現状になっています。情報は集めようと思えばかなり集められるんです。「そんな情報じゃなくて全部の情報を見せろ」と言うようなことでは、どの国だって見せてくれないです。やはり情報というのは、紙を積むようにして一枚一枚、あそこで一枚、ここで一枚というようにして集めてきて、それである程度の姿が分かるというものです。私は、情報は、これで見せてくれなかつたと言って怒るのではなくて、本当に色んな人たちで皆さんも入って、色んな人たちで集めていけばいい時代になったと思います。

それから政治的な問題ですが、これは本当に難しい。今日、私は北京から帰ってきた訳ですけれども、この北京の新聞の第一面は中国首脳のビルマ訪問です。江沢民さんがビルマを訪問しています。今、ビルマには中国がすごい勢いで入ってきています。どうやって中国とバランスを取っていくのかというのが、むしろこれから課題になってくると思います。そのなかで、今の軍事政権の変化というのが出ている訳です。この変化の後ろには、やはり中国があると見た方がいいと思います。民主化も、こういった国際政治のなかで考えていかなければいけない時代に入ったんだと思うんです。

この発電所に関して言えば、私も NLD に行って話したんですけども、NLD でも、先程テディさんがおっしゃったように、反対は全然していないということです。ただし、援助を供与する時期が早すぎる、民主化とペースを合わせて供与して欲しいというのが向こうの希望だと思うんです。NLD の側もそういうふうに言っている訳です。ですから本当に大きな差というのは無いのです。ですからやはり、テディさんが言っていたアカウンタビリティですとか透明性ですとか、本当の利益を得るのは誰か、ということを考えていかなければならぬ。

先程、質問のなかにもご指摘がありましたけれども、ビルマではともかくもう、全てがレベル以下なんです。だから、例えば医療に関して言えば、ビルマは隠された HIV の感染地と言われているんですが、病院に行くと血液の自動検査機が無いといった状況です。こういう状況を考えると、基本的な医療機関や、バルーチャンも関係するんですが、電力とか、最低なものは早くやっておい

たほうがいいと思います。

民主化も重要ですが、人間の命に関わる問題はより重要です。私はアフガニスタンについてもやっているんですけども、アフガニスタンの中村哲医師が『生きておれ、病気は後で治す』という本を書いております。病気は後でもいいからともかく水を飲ませなければならない、という内容です。やはりこれはビルマにも言えることとして、非常に国が痛んでいるので、私はこの問題を早く解決していった方がいいと思っています。

松本氏：

ありがとうございました。テディさんが何かちょっとと言いたそうですので、テディさんに、今の首藤さんのお話を受けてご意見を伺いたいと思います。

それから、バルーチャン第二水力発電所への 30 から 35 億円の ODA 供与について、先程連合の中嶋局長の方から、連合としてもこれに対して考え方があるというお話をしたので、中嶋局長の方からこの点についてお聞きしたいと思います。

テディ・ブリー氏：

ありがとうございます。前に、ストーリーのなかでメディアが事実の一侧面しか捉えないと首藤さんがおっしゃったと思います。しかし、あのビデオは大きな真実を物語っていたと私は個人的に思います。また、首藤氏はヨーピタを訪問された際に、強制労働は特に見なかつたとおっしゃっていましたが、私もヨーピタ地域の出稼です。でも、そういった強制労働の横を問題は、道路のすぐ近くですか、村の中ではあまり見られないでしょう。軍の玉スコートが首藤さんを走りいう道路から離れた奥地にはなかなか連れては行かないと思います。そのため、またそういう頭蓋骨のサインのついた地雷原をご覧にならなかつたことは、その訪問された地域を考えれば当然だっただろうと思います。

また首藤先生の方からビルマの民族問題についておっしゃっていたと思います。ビルマが分裂してしまうことを心配されていると思いますが、軍事政権は昔からこう言っています。「ビルマは軍事政権がなかつたら崩壊していただろう」というスタンスをとっています。「一つの国家として存続していかなかったであろう」と言いますが、これはプロパガンダに過ぎません。軍事政権が吹聴してきた嘘です。実際はパンロン会議でビルマの民族は連邦国家の建設に合意した訳です。今もビルマ連邦に参加する意志がある訳です。だからこそ自らビルマの連邦、連合のための準備をしている訳です。だから、ビルマが民族問題で分断してしまうような問題はそんなに心配しなくていい

と思います。

またダムの問題に関してですが、確かにダム自体は上流にあります。首藤先生は農民や村が灌漑に使うことができるということをおっしゃっていました。水位が充分な時は水を利用することも可能なんですが、特に降水量が少ない時、そして6つのタービンを動かしている時は、灌漑用に水を使うことができない場合があります。そのような渴水の時には農民は貯水池の水を利用できない場合もあります。許可されていない場合がある訳です。ダムの下に2つの灌漑水路があります。これらはオーストラリア政府からの600万オーストラリアドルの援助で作られた灌漑水路です。この2つの灌漑水路が作られた時は、オーストラリア政府は次のような理解がありました。少なくとも年2回の作物がとれるだけの水を供給する、ということでした。しかし残念ながら時としては1回の作物すらとれない情況にあります。水不足によってです。この水はローピタの6つのタービンを動かすのに優先的に使われているからです。このため農民はその水を灌漑用に利用することができない場合も多々あります。これももう一つ見てきた問題になります。

強制労働に関しては、首藤さんのおっしゃることには賛成です。確かにある地域では、強制労働は少し減っていると思います。確かに中心部は強制労働が見られないかもしれません、全ての地域がそうとは限りません。軍がどれだけその地域にいるかによって状況には大差があります。そして軍事的な紛争がどのくらい激しいかどうかによっても変わってきます。

首藤さんのもう一つの意見にも賛成です。確かに、この35億円という金額は修繕工事のためのお金であることは確かです。発電所のタービンの入れ替えのためのお金ですから、環境への影響は確かに少ないと思います。それは首藤先生のおっしゃる通りだと思います。ただ、一旦発電所の修繕工事が行われた後の強制労働や人権問題を考えなければなりません。そういう強制労働や人権問題がかえって増える可能性があります。なぜならば、発電所の警備を強化する必要があるからです。修繕工事が行われれば警備の強化が必要になり、軍がより多く配備される必要が生じます。軍の数が増えれば増えるほど、人権侵害も増え、強制労働も増えることが予想されます。日常的に例えれば水の汲み取りや雑用などの強制といった、また送電線の警備といった強制労働を強いられる可能性があります。それが増える可能性がある訳です。また当然ながら地域の地雷の設置も増えるでしょう。これは充分予想できます。発電所の修理が行われ、より多くの電力を発電できるようになると、軍が警備を強化する必要が生じます。

より多くの地雷を埋める可能性があります。そのようにして環境も悪影響を受けると言えると思います。これも地雷によって家畜や野生動物も殺され、そういう意味では環境が悪化します。また地元住民の移動がさらに制約されることにも通じます。

中嶋氏：

まずバルーチャンを含めた日本のODAの方についてですけれども、先程首藤さんの方でもおっしゃっていましたが、供与される側が軍事大国であること、あるいは人権侵害、あるいは核実験を行っているというケースがまずあります。そしてもう一つ、日本の場合は、援助を受けた側がさらに援助をやっているケースがあります。これは中国の例ですが、日本から巨額の援助、ODAを受けて、その中国から軍事大国、人権侵害国への援助を行っているというケースがある訳です。

そういうかたちのことも含めて、4つの原則を掲げて、日本政府は人道的な援助に限るという姿勢、いわゆるODA大綱というのを持っている訳ですね。我々連合は、このODA大綱を厳格に守れと言っています。

そういう観点から、このバルーチャンのダムの補修事業が、本当に人道的な範囲に含まれるのかどうかということに対して疑問を持たざるを得ないわけです。そういうことで、外務省の次官との交渉、それからアジア太平洋局長との交渉、それから先程お見えになりました高橋課長との交渉等を行ってまいりました。これが人道的な範囲に収まるかどうかについては、かなり外務省のなかで迷いがあったようです。しかし、高橋さんが先程申されたように、日本政府としては、国際社会の声を軍事政権に伝えるための一つの道具としてODAを使いたいという意志があるので、そういう位置づけのもとにバルーチャンについても様々な点検を行ったけれども、ぎりぎり人道的という範囲内に入るという判断をされたようです。

私達は、100歩譲ってそうであったとしても、強制労働が動員される可能性が無いのかということについて、ODAを発動したら、必ず強制労働が動員されることはないという確証をきちんと掴むべきだし、日本政府はそのことを日本の国民のみならず、国際社会に伝える責務というのがあるんじゃないいか、という指摘を致しました。提言としては、バルーチャンのダムの補修事業に関して、軍政が強制労働は使わないという約束をするのなら、監視団を受け入れるということを条件付けるという、そういう厳しい姿勢で臨む必要があるんじゃないいかということを、提言として申し上げましたが、このことに対する明確な回答は、残

念ながら今の段階では得られません。

それから、ベーシックな人間の生存、これから社会の土台になるような、教育とか医療とか保健とか、そういうことに関しては、我々は必要であると考えています。首藤さんもおっしゃいましたけど、HIVの問題なんかは本当に深刻な問題なので。ただそれが一般の人々のためにきちんと使われているということが大事なことであって、そういうことが確実に使われているということを保証できる体制というのを、同時に我々は考えるべきだというふうに思います。

そういう観点で、バルーチャンの問題をもう一度振り返ってみると、乏しい電力供給のなかで、軍が優先的に電力を使っているということは事実な訳です。料金の問題にしても、普通の人々の電気料金と、軍や政府機関が使っている料金とでは、数十倍の差があると言われている訳です。電力が今のビルマの人々の生活に必要だと、病院を運営するのに必要だと、それはその通りだと思うんですが、それだったらそういう人々の生活に必要なことに確実に使われるということ、軍が優先的に使うものではないということ、資金を提供する側の責任としても、そういう体制は取るべきだというのが私共の立場です。これからも政府に対して、そういう立場から、具体的な措置がとられるように、民主党の先生方とも協力をして、あるいはNGOの皆さんとも協力をして、そういうことができるようなかたちにして行きたいと思います。

松本氏：

ありがとうございました。最後にやはりお一人お一人最後、思つていらっしゃることをお聞きしたいと思います。皆さんから頂いた質問をなるべく使いながら、最後にちょっと質問させて頂きたいと思います。

今のような中嶋局長からの話、あるいはテディさんからの話を受けて、最後に首藤議員の方に、監視の必要性ということについて、日本の政治の世界でどういう動きをとる可能性があるかという点についてお聞きしたい。あと、今後日本としてどのような姿勢で、軍を中心になっているような国に対して、民主化の働きかけをしていったらいいと考えていらっしゃるかという点について、最後のお言葉として頂きたいと思います。

それからサオタイさんに、いくつか質問を頂いていて、シャン州から逃れてきた人達が一杯いらっしゃる訳で、それはつまりある意味では、ビルマの今の状況の犠牲者というふうに考えられる部分もある訳です。そういう意味でタイに逃ってきたシャンの人達は、一体今どういう日常に置かれていらっしゃるのかというところを伺いた

い。そういう立場からご覧になって、日本とシャンの人たちとの関係について、日本の方々に断えておきたいことというのを最後に伺いたい。

最後にテディさんに、そういうことを踏まえて、かなり軍政に対する質問というのがいっぱいあって、ビルマにおいて軍の存在は否定できないだろうけれども、軍が非常に利益を独占しているということについて、具体的にどういうことが起きているのか、そんなにすごい兵力の増強というのを具体的にしているのかということを伺いたい。また、先程秋元さんの報告のなかにあったような、ビルマ人が外国で訴訟するというようなことを、日本に対しても検討する可能性もあるんだろうかと、そのくらい日本というのがビルマで問題だと考えられているんだろうかと、そういう点についても最後触れて頂いて、まとめて頂ければと思います。

では、サオタイさん、首藤さん、テディさんというかたちで最後お願ひします。

サオタイ氏：

まず、タイにおけるシャン民族の難民の状況について説明させて頂きたいと思います。ご存じのように、1996年から98年のあいだ、最近までシャン州の人たちはタイに逃げて行っていました。当時は30万人が移住させられました。この3年間で既に10万人の難民がタイに逃げ、現在も難民の数は増えてきています。タイにいる難民の数は150万人とも言われています。彼らは他の民族のようにキャンプが与えられてはいません。だから彼らは不法に越境し、国境に留まります。国境にはシャンの村がいくつもあります。そして最初は、彼らは古い隣人の家に頼り、仕事を探します。難民として、彼らは子どもも年配の人も連れて家族でタイに逃げます。国境沿いにある果樹園だとか、タマネギ農場だとか、農場での職を探します。そしてこれらの農場で仕事を手に入れ、果樹園や工場で働きます。タイの違法移住労働者というかたちで滞在しています。よって、彼らを正確には難民と呼ぶことはできないかもしれないが、彼らはタイにおける難民なのです。

彼らの状況というのは、健康、教育、食物、といったものが全く供給されないといったものであり、カレン、カレンニー、モンの難民といった民族に与えられるような援助を全く受けることができないというものです。違法労働者であるため、農場や工場での賃金はとても低いものしか得られません。彼らを守る、あるいは助ける法律は全く存在しません。国境のタイの農業では、皆さんご存じの様に、農薬を沢山使います。彼らは沢山の野菜と果実を生産し、沢山の農薬を使います。これらのシャン人の労働者達は、農薬から身

を守る知識を全く持っていないません。だから農薬は彼らの健康に影響を与え、農薬の使用のために亡くなつた人もいます。農薬は彼らの健康を害するのです。彼らは多くの問題を抱えて病院を訪れます。しかし、これまでちゃんと記録もありません。

彼らの一部は、国境でいくらかのお金を貯めてパンコクやチェンマイに来ます。お金があれば、国境から離れたところに連れて行ってくれる周旋人か誰かに、料金を支払うことができるのです。彼らは周旋人に多額の金を支払い、チェンマイに行き、そしてレストランや歓楽街で働くか、女性のなかには風俗、売春に行く人もいます。これがシャン人の難民にとっての問題なのです。

また、子どもにとっては、親と共に来て、キャンプが無いので、全く教育を受けることができません。不法な滞在ということですので、学校に行くとか、教育が非常に難しい状況にあります。彼らはタイで不法者として逮捕されるかもしれません。これがシャン人の難民の子供にとっての問題なのです。

日本政府はシャン人の難民に対してどうしたらしいのかということですけれども、実際私もあまりわかりません。どう申し上げればよいのかわからないのですけれども、政府は我々の問題をもっとよく理解して、問題があるということ、解決にはどうすればいいのかということを考えてほしいと思います。現在、タイ政府は3年のうちに10万人の難民をビルマに送り返そうと計画しています。国際社会は対話を支援するが、ビルマでの根本的な変化を支援しないから、そのようなことが起こるのです。だから軍政は未だに力を持ち、人々は民主化運動のなかに戻るような力を全く得ていません。人々をますます問題に巻き込むのではなく、助ける道を探して欲しいと思います。難民の人達が3年以内に帰され始めたら、自分達に何が起るかを彼らは知らないのです。これらのシャンの人達についてはどうでしょう。私達はこのことについて考えるべきです。しかし、私もまた方法を知らないのです。

首藤氏：

私は政治の立場で必要なことは、やはりさつきのアカウンタビリティと透明性、これを常に要求し続けることだと思っています。私自身も現場に入ってそれを見たいというふうに思っています。

例えば地雷に関しても、地雷の調査というのはほとんどやっていない訳ですから、こういうものにこそ日本のODAなんかを使うことが必要じゃないかと思っています。

それから農業に関してですけれども、確かに

ダムを造ったことで潰れていく農業もありますが、ダムによって広がっていく農業もある。それから水が無いこともあります。これは東南アジアのどこでもそうなんですかけれども、目の前に水があつても、本当に小さなポンプが無いというだけで使えない、ということがある。ですから、その意味で、井戸を掘ったり、小型ポンプ、ディーゼル・ポンプ、それだけで十分な訳ですから、こういう問題を拡大させないように、色々な技術があるのでないかなと思っています。こういうことに関しても、日本でいえばJICAみたいな人がどんどん入って、こういう問題をチェックしていく援助していったらいいと思っています。

それから、先程電気の話がありました。私は軍に電気がすごく使われているということは、もうあまり無いのではないかなと思っています。電気は今もう全国でサークル化されていますから、色んなところでみんな本当に使われているし、観光でも大変使っています。地域でもローピタからずっと110ボルトか210ボルトの線が色んなところに入っていますから、テレビのアンテナも沢山見えます。その意味では軍だけが使っているという様なことも無いし、価格も、実は日本の関西電力、それから欧米のコンサルタントも沢山入っています。軍だけがすごく安くってということはありません。もちろん公務員は電気料金がすごく安いんですけども、それも使う量によっていくつか種類があります。この問題はかなり合理化になっているので、こういうレベルであまり突っ込んで、あまり批判にならないんじやないかなと私は思っています。

同じ様に強制労働に関しても、かなりの部分、文化的な面が大きいということが言えます。要するに、日本で言えばお寺の前に集めてさあ皆さんやりましょう、みたいなそういうものがすごく多いのです。これも確かに強制労働、西洋的な感覚で言えば強制労働なんでしょうね。私なんかの世代が田舎で見ていたものとあんまり変わらないというところがずいぶんあるのです。確かに強制労働で、これに行かないといけないと村八分になりました。それでお金を出したりするんですけども、アジア的社會というのにはこんなものかなあという感じはしています。

それから、そこで一番重要なのは軍の問題ですけれども、中国を攻めようと思って軍隊を持っている訳ではないんですね。やはり国内の民族間の問題を解決するために大きな軍があるのです。逆に言えば、民族間の問題がなくなれば軍は要らなくなるのです。ですからそこが重要な点なのですが、やはり一番大きいのはカレンの人達の問題です。ティディさんが先程おっしゃいましたけれど

も、ウンサン将軍がパンロン会議を開催したときに、カレンの人達は参加しなかった、そこからのねじれがずっと今日まで来ている訳なんです。ですから、この民族問題をどうするのか、これはもっと大きな取り組みで取り組んでいかなければいけないと思います。これはたとえ軍事政権が明日倒れて、明後日にウンサンスーさんが大統領になっても、すぐ取り組まなくてはいけないものです。

ですから、政治家としても重要なことは、やはりこれからビルマをどうやって平和な国に戻していくかということです。これは難しくて、国をアメリカ式に国を開く、自由化する、市場経済にする、民主化をするといったことをすれば、おそらく民主化より早くマクドナルドの支店の方が増えるという世界になると思います。せっかく今シャン州で野菜をどんどん作ってインドに出して、すごく儲かっている訳ですけれども、こういう農業を含めてビルマの人たちの生活が、一瞬にしてグローバリズムに疎闊されてしまう。変な話ですが、軍事政権があるために外国資本も入ってこなくていい訳ですけれども、その辺をしっかり考えないと、ビルマの平和は無いのではないかと思っています。

ですから、今が本当に重要だということです。ここにNGOの皆さんも多くおられると思いますけれども、外側で色々言うのも一つ重要なことです。本当に重要なことです。それから、タイや他の国で活動しているミャンマーの人達を支援するのも本当に重要なことです。しかし、やっぱり今ね、もうやっぱり中に入った方がいいんじゃないかなと思います。多少妥協しても中に入つてやつていかないと、例えばタイも今すごく難民に対して厳しくなってきている。そうするとやはり、タイから戻つてこなければならんのです。その時の受け皿も作つてあげなければいけない。そういうわけで、中で活動する時期に来たんじゃないかな、と思っています。

最後に、そういう意味を全て含めて、今回の様な、外務省の課長も、私のような政治家も、難民の方も、ビルマから来られた方もみんな来られて、こういう対話ができるということ、これこそが本当に重要なことだと思います。こういうものを何回か繰り返しながら、ビルマの平和のために我々も貢献していきたいと思っています。

#### テディ・ブリー氏：

どなたかがビルマの軍について質問なさったようです。できるだけ手短に答えたいたいと思います。62年にクーデターが起こされました。その時の軍隊の力は8万5千人でした。1988年には、大衆暴動の後に、次のクーデターが起こされました。

その時には軍は18万5千人でした。10万人増えている訳です。そして現在、12、13年たつて、40万人以上とも言われています。しかし私は30万から40万の間だろうと考えています。しかし、ビルマはこれほど大きな兵力を持つ必要があるのでしょうか。兵力は必要なのでしょうか。

特に軍の話題にする停戦について見れば、彼らは17の団体と停戦合意をしています。それならば、なぜそんな大きな軍が必要なのでしょうか。それは軍事政権が人々から嫌われているからです。人々は彼らを嫌っています。彼らは守るべき利益がある訳です。軍事費は国家予算の45から50%にのぼります。隠された予算もあります。例えば、私達がバルーチャン発電所について話しているローピタ地域では、72の大隊がいます。大隊は、防衛庁ではなく、他の産業から資金が出ています。例えば鉱物業の安全を守る大隊はどれも、鉱物業者が資金を提供しています。だから、これらは全て隠されています。このことを考えれば、これは国家予算の60%になるでしょう。ところが医療や教育に支出される金額は、国家予算の10%にも満たないのであります。

私達はこのODAについて、無償援助について話してきました。ビルマは豊かな国です。この国は一体本当にそんなお金、このODAを必要としているのでしょうか。もし政府がアカウンタブルなもので、信頼しうるもので、透明なものであれば、そして国民を本当に保護するものであれば、こんなに自然資源の豊かな国なのに、なぜこんなに貧しくなってしまったのでしょうか。なぜ世界で最も発展した国の一つかにならなかつたのでしょうか。ビルマは78年に世界の最貧国の一つになりました。ビルマはとても豊かで、最貧国の一つかになるはずではありませんでした。これだけ豊かな資源があれば、ODAは必要なかったはずです。

ビルマはこんなに豊かなのに、なぜ今ODAの話をしないといけないのでしょうか。ビルマに変化がないならば、民主主義が帰ってくるのでなければ、ODAも、投資も、国際社会からの支援も、私達の助けにはならないでしょう。それは全く役に立たないでしょう。いつビルマではリーダーが交代するのでしょうか。日本政府に、首藤氏のような方に、世界中の労働組合に私達が望んでいることは、「説得」です。「圧力」という言葉がお嫌いならば「友好的な説得」なのです。あなたの政治的影響力を使って下さい。日本はG8のメンバーとして、そしてASEANの対話のパートナーとして、ビルマを変化に導くことのできる、とても強い地位にあります。特に歴史的なビルマと日本の関係を考慮すれば、ビルマと日本の間には常に、歴史的なよい関係がありました。日本はこの関係をビルマに変化をもたらすのを助けるために利

用していくべきです。

では、投資と ODA から来るお金は一体どこに行ってしまうのでしょうか。66 年から 97 年の間、直接投資が行われましたが、これは 35 億 US ドルでした。97 年から 98 年の間に、これは 8 億 US ドルへと落ちました。次の年、そして 3800 万 US ドルにまで落ちました。これらのお金は全て、どこに行ってしまったのでしょうか？なぜ 100 万人以上の人達がタイで働いているのでしょうか。なぜタイの難民キャンプで弱っていく全ての難民達がいるのでしょうか？それはやはり、国内で行われている人権侵害のせいです。ですから、日本の人々にもそのことを知って頂きたいのです。そして日本政府にもそれを認識してもらいたいのです。そしてビルマとの関係をうまく使って私達の問題を解決する手助けをして頂きたいと思います。ありがとうございました。

松本氏：

あと一時間くらい議論したいくらいですが、そろそろ終わりにしたいと思います。  
それぞれがそれぞれの立場を持っていましたし、主

催しているメコンウォッチも、我々自身の考え方をもちろん持っている訳です。さりとて、やはり様々な異なる意見にも耳を傾ける必要があるというのと同じことであって、こういうような機会を設けさせて頂いたのはそういうことあります。

今日、様々な意見を聞かれたと思います。パネルディスカッション、それから高橋課長の話、実はもうかなり違う話だったと思います。それを持ち帰って、それぞれ自分の立場で、どういう考え方を取るのかというのを、今後皆さんと考えて頂きたい。そして何らかの行動をとって、共通していたのは今のビルマの民主化、人権が、非常に重要なことであって、それを日本がサポートするべきだし、して欲しいということは同じだったと思います。それに向けて一体日本が、あるいは個人が、あるいは企業が、あるいは政府機関がどういうことをしたらしいのか、そのために何ができるか、今回のシンポジウムが、これらのことの一層考える機会になればと思います。長くおつき合い下さいましてありがとうございました。皆さん、どうもありがとうございました。

復習：

1. 首藤氏のダムについての一般的な見解はどのようなものでしようか？ 彼のバルーチャン水力発電所についての意見は、その一般的な見解とはどのように異なっているのでしょうか？
2. 中嶋氏は ILO の活動について説明しました。ILO はビルマに対してどのようなアプローチをとっているのでしょうか？
3. パネルの間、スピーカーは全員、対ビルマ ODA に必要な条件について話しました。それはどのようなものでしたか？
4. タイにいるシャン民族は住むことができる難民キャンプがないとサオタイ氏は述べています。その結果、彼らはどのような困難に直面しているのでしょうか？
5. テディ・ブリー氏は 1962 年からの軍の変化について説明しました。どのように軍は変化したのでしょうか？ 軍政は資金の大部分を何に使っているのでしょうか？

考えてみましょう：

1. 上記の質問 3 を振り返ってみましょう。スピーカー達は条件について同意していましたか？ 彼らの意見はどう似ていて、どう違っていましたか？ ODA と投資に必要な条件は何だとお考えですか？
2. テディ・ブリー氏は、バルーチャン水力発電所周辺の人権状況についてどう考えていますか？ 彼の認識は首藤さんの認識とどのように似ていて、どのように違いますか？ 二人はどちらもバルーチャン水力発電所周辺地域を訪問したことがあります。なぜ二人の意見は違うのでしょうか？
3. ビルマは ODA を必要としていると思いますか？ ビルマは投資を必要としているでしょうか？ そうだとすれば、ビルマはどのような種類の ODA/投資を必要としているのでしょうか？ また、どのように供与されるべきなのでしょうか？ 供与されるべきでないとすれば、それはなぜでしょうか？
4. 透明性について考慮すれば、ビルマでの強制労働に対する ILO のアプローチは透明なものと言えるでしょうか？ それはアカウンタビリティを果たしていると言えるでしょうか？ そう言えるのならば、どうしてこのようなアプローチは透明性があるアカウンタビリティを果たすものと言えるのでしょうか？ そう言えないのならば、何が透明でなく、アカウンタビリティを果たさないのでしょうか？
5. ILO のアプローチはどのように成功していると思いますか？ それはなぜですか？
6. 議論の最後に、テディ・ブリー氏は、ビルマは資源が豊かで ODA を必要としていないはずだと言っていました。あなたは彼の意見に対してどう思いますか？ 現在、政治状況によって、ビルマに供与される ODA はほとんどありません。政治状況が変化すれば、ODA を受け取ることなくビルマの人々の生活を向上させる方法はあるのでしょうか？ そうだとすれば何がなされるべきだと思いますか？ そうでないとすればなぜそう思うのですか？ また、どんな種類の ODA が必要だと思いますか？

## CHAPTER -- 7 ビルマ難民へのインタビュー

ビルマでは、軍事政権によって様々なかたちで人権侵害が行われています。人権侵害から逃れてきた人達が、タイには現在 13 万人います。いくつかの NGO は、タイ・ビルマ国境にいる難民にビルマでの人権侵害の状況についてインタビューを行っています。

### 読む前に考えましょう…

軍事政権による人権侵害はどのようなものだと思いますか？ 人権侵害は、どのような人に対してどのように行われるのでしょうか？ あなたの考え方はこのインタビューを読んで変わりましたか？ 変わったとすれば、どのように変わりましたか？

Aさん

シャン民族の男性、26歳

職業：農業

インタビュー日：2000年9月

村人たちは毎日、軍のために働かなければなりませんでした。土を掘ったり、垣根を作ったり、地面を切り開いたり、竹を切ったりして、朝早くから夜8時まで働きました。私はそれだけでなくポーターもしなければなりませんでした。最後に荷物運びをしたのは今2000年の8月です。タサンの丘の上で治安管理をしている軍の部隊のために、荷物を運びました。20歳になる一人の男の子は荷物があまりに重いので泣いていると、兵士たちは彼を縛り上げ、殴りました。私は助けたいのは山々でしたが、自分の荷物を運ぶのに精一杯でした。

兵士たちと一緒に泊まる場合、寝場所をつくるのは簡単ではありません。地面を切り開き、それから竹を切り穴を掘って寝場所を作ります。また、食糧は一日二回、お米と魚のペーストが少しだけしか与えられません。兵士たちは三度、缶詰の肉も食べていました。夜には、私たちポーターは一人一人、兵士の隣に寝なければなりません。布団を持って行かなかったので、ビニールのシートを使うしかありませんでした。逃げることは考えられませんでした。寝ているときに動くと、隣に寝ている兵士が目を覚まし、点検するからです。このため私たちはなるべく動かず、じっと我慢しなければなりませんでした。

ポーターをしている間は、病気になってしまってもらえませんでした。兵士は病人をちょっと見ただけで何も問題ないと診断しました。私たちと一緒に荷物運びをしていたポーターが一人、ついに歩けなくなってしまったのですが、兵士たちは彼を置き去りにしました。このポーターの体調はかなり悪かったです。このようなできごとを目にして、私は取り乱しました。もし私がほとんど歩けなくなったら一人で置き去りにされるのかと心配になったからです。（置き去りにした後）休みをとっているとき、ビルマ語を話せるボ

ーターが一人、置き去りになった人を助けようと、近くの村の村長に彼を助けに行くよう伝えてくれ、と無線でオペレータに連絡をしました。オペレーターの答えは、「仕事の邪魔をしないでくれ、われわれには関係のことだ」というものでした。

Bさん

カレンニー民族の男性、27歳

職業：農業

インタビュー日：2001年9月

バルーチャン川の近くで農業をしていました。軍の強制労働で自分の食べるものを作ることができず、生きることが難しかったためタイに来ました。軍にポーターをさせられました。村は軍の基地の近くだったので、私達は基地の中の畑でも働かせられました。基地に私達の家畜が入り軍の作物を食べると、3ヶ月のあいだ投獄され、1万チャットの罰金を課されました。また、山に入つて木や竹を切っているのが見つかると、カレンニー軍と接触しようとしたと責められました。一度、鉄道敷設の強制労働に従事することもあります。鉄道は農民の畑を横断して作られ、それを見て農民は泣いていましたが、彼にはどうすることもできませんでした。

最後に強制労働をしたのは2000年のことでした。軍の駐屯地で作物を作らせられました。農薬を使ったために倒れる人もいました。6ヶ月の間、週5日、朝7時から夕方4時まで働きました。残りの2日は自分の生計のために薬草を探取しました。

ポーターについては、政府がポーター制度を違法にしたと聞いています。そのため現在では、軍は人々をこっそり連れて行きます。軍はポーター行為を「ポーター」ではなく「キャリアー」と呼ぶように指導しているそうです。

土地に関しては、軍が来て、村人の農地を奪いました。今、村人はその農地で働かせられていますが、生産物の50%は軍が持っていました。そうしなければ作物を全く作ることができないのです。

バルーチャン川の水は発電所に優先的に使われるので、農地を灌漑することができなくなりました。雨の水では不十分なので作物を作ることができなくなっています。作物が作れたら、タイに来る必要はなかったと思います。これは私の村だけでなく他の土地でも起こっている問題です。

また、地方当局がダムを作り、住民にその周辺の土地を買わせたこともあります。このダム計画はうまくいかず水を貯めることができませんでした。そのため農民は払ったお金に見合う土地を得ることができなかつたのです。

Cさん

カレンニー民族の男性、17歳

職業：学生

インタビュー日：2001年9月

12年ほどN村に住んだ後、軍が来て住民を追い出したために、T村に移りました。

学校に行っていたとき、二度ほどポーターをしたことがあります。軍が来たときに住民はみんな逃げてしまつたので、軍は学校に来て、15人の生徒を連れて行きました。彼は最初は5日間、二回目は15日間ポーターをしました。米や弾丸などを運ばせられ、運ぶことができないと殴られました。食糧は、少しの米と塩しか与えられました。姉も一度ポーターをさせられたことがあります。軍は村に来て、3日以内に移住するように言いました。移住しなければ焼き殺されるということでした。移住した後、軍は住民のモノを奪い、家畜を食べない場合は殺しました。移住に関して、補償は与えられませんでした。

家族はT村に移住しました。そこの住民は木

を切ることを許さず家を建てることができなかつたため、他の人の家に泊まりました。金がなかつたため、学校に行きたかったが行くことができませんでした。4年間そこにいた後、タイに来ました。

T村でも週2日軍のために無償で働かなければなりませんでした。食べものを探すことが難しかつたので、生きるのが難しかつたです。そのため、何人かの村人は地雷があることを知りながらN村に魚釣りに行きました。私の従兄弟はこのため地雷で足を失いました。

ローピタの発電所については見たことはないです。発電所があるから、兵隊がこの地域に来るんだと思います。

Dさん

カレンニー民族の女性、63歳

職業：農業

インタビュー日：2001年9月

私が30歳の時、軍はN村にやってきて、ポーターをするよう要求し、村人の鶏とアヒルを食べました。村には男性がいなかつたので、女性をポーターとして連れて行きました。

7年前、軍は移住を要求したが、家が用意しなかつたため、他の人の家に滞在しなければなりませんでした。米が充分になかつたので、モロコシを食べました。兄がN村に家畜を探しに行つたが、見つけることができませんでした。軍が奪つたのだと思います。息子は近くの川に魚釣りに行き、地雷を踏んで足を失いました。彼は今ロイコーにいます。私は移住してからT村に3年住み、その後ロイコーに3年住み、そしてタイに来ました。

#### 復習：

1. 移住はどのように行われますか？ 移住の時期はどのように知られますか？ お金や住居などの補償はなされますか？ 移住した後の村はどのような状態になりますか？
2. ポーターは、どのように集められますか？ 子供や女性もポーターにされますか？
3. ポーターになると、どのような仕事をさせられますか？ 食べ物や寝る場所はどのようなものが与えられますか？ 病気になったり、泣いたりすると、どう扱われますか？

#### 考えてみましょう：

1. このように強制労働が行われていることについてどう思いますか？
2. もし強制労働に従事した彼らに会うことができたら、何を聞きたいですか？
3. 日本政府の援助がこのような強制労働につながっているとすれば、どう思いますか？
4. これらのインタビューはタイにいるビルマ難民に対して行われたものです。インタビューはなぜビルマ国内ではなく、タイで行われたのでしょうか？ ILOはビルマ国内で強制労働に関する調査を行っていますが、調査が軍事政権の監視下で行われた限定的なものであることを述べています。軍事政権の監視下での調査にはどのような困難が伴うのでしょうか？ このことから、ビルマの人権状況についてどのようなことがわかるでしょうか？

## CHAPTER 8 -- 開発を考える（ODAと投資について）

この章では、答えではなく多くの質問からなっています。私たちはこれらの質問が議論を活性化させることを願っています。

### 開発とは何でしようか？

- 多くの人々がビルマには開発が必要だと言います。もしくはビルマは開発されることが必要だと言います。ここで言われている「開発」とは何でしようか？（ビルマはより多くの車、よりよい道路、インターネット、空港、電気が必要だという意味でしようか？ それとも、ビルマには民主主義が必要だということでしようか？ 必要なのはよりよい教育と医療でしようか？ 他国との活発な貿易でしようか？ バンコクや東京のような大都市でしようか？）
- あなたにとって、「開発」とは何でしようか？
- あなたにとって最も重要なものは何ですか？ それは開発と関係がありますか？

### ODAと外国投資

ここまでこの章では、ODAプロジェクト（バルーチャン水力発電所修繕計画）や外国投資プロジェクト（ヤダナガスパイプライン、タサンダム）について扱いました。これらのプロジェクトの共通点は何で、相違点は何ですか？

### 誰が意思決定をしているのでしようか？

- バルーチャン水力発電所修繕が必要だと決めたのは誰でしようか？ 発電所が修繕される方法を決めたのは誰でしようか？ また誰が修繕するのでしょうか？ 修繕が始まる時期を決めるのは誰でしようか？
- タサンダムの場合、誰がダムを建てたいと考えているのでしょうか？ 誰が実施可能性調査をしたのでしょうか？ 誰がダムの資金を提供するのでしょうか？ 誰がプロジェクト地域を制圧しているのでしょうか？
- ヤダナガスパイプラインの場合もまた、誰が建設を決めたのでしょうか？ 誰が建てたのでしょうか？ 誰がそれを守ったのでしょうか？
- これらのプロジェクト全てにおいて、意思決定に参加すべきなのにしていない人達はいるでしょうか？ いるとすれば誰でしようか？ それはなぜでしょうか？ なぜ彼らが参加することが重要なのでしょうか？
- ODAについて決定を下している人達は、外国投資について決定を下している人達と同じですか、違いますか？

### 決定の結果はどのようなものでしようか？

- バルーチャン水力発電所プロジェクトの場合、プロジェクトによって困難に直面している人々はいるでしょうか？ それは誰でしようか？ また、どのような困難に直面しているのでしょうか？ それはなぜでしょうか？
- ヤダナガスパイプラインのケースでも同じ質問をすることができます。プロジェクトによって誰が困難に直面したのでしょうか？ 彼らはどのような困難に、なぜ直面したのでしょうか？
- タサンダムについては、ダムはまだ建設されていませんが、すでにプロジェクトの影響を受けています人もいます。プロジェクトが進めば彼らはどのような困難に直面するでしょうか？
- これらのプロジェクトによって生活が影響される人々の多くは、伝統的な生活を営んでいます。彼らの生活と文化には何が起こるでしょうか？ これは民族集団全体にどのような影響を与えるでしょうか？ 文化は守られるべきなのでしょうか？ そうだとすれば、どのように守られるべきなのでしょうか？

### プロジェクトの便益は何なのでしょうか？

- ・プロジェクトによって問題が生じますが、便益も生じます。プロジェクトの便益とは何でしょうか？
- ・便益を得るのは誰でしょうか？意思決定する人と利益を得る人は同じでしょうか？便益を得る人と、プロジェクトによる問題に直面する人は同じでしょうか？
- ・利益は多くの人々へ渡るのでしょうか？少數の人が便益を得るのでしょうか？便益と問題とのバランスをとることはできるのでしょうか？できるのならば、誰がどのようにバランスをとるべきなのでしょうか？これらの決定はどのようになされるべきなのでしょうか？

### 人権侵害の問題

ビルマでのこれら三つの開発の事例からわかるように、開発プロジェクトによって人々は多大な被害を被ることがあります。そこにはしばしば人権侵害があります。強制労働、超法規的殺人、拷問、レイプ、強制移住、強盗・・・これらは大規模な開発プロジェクトがビルマで行われるときに、多くの人々が直面する虐待です。これらの虐待を受けるのは誰でしょうか？虐待をするのは誰でしょうか？なぜこれらの虐待が行われるのでしょうか？これらの虐待は伝統的な生活や文化にどのような影響を与えるのでしょうか？

### 環境破壊の問題

今までの章で読んだように、開発プロジェクトには、環境問題が伴います。開発プロジェクトによって環境はどのような環境を受けるのでしょうか？誰が責任をとるのでしょうか？環境が破壊されると人々に何が起こるのでしょうか？

### 何がなされるべきでしょうか？あなたは何をしますか？

ここまで議論したことについて考えてください。ビルマでの開発における最大の問題は何だと思いますか？開発一般において最大の問題は何でしょうか？このような問題が繰り返されないように、何をすべきでしょうか？

オルタナティブを促進する必要があるとの主張があります。現在行われている開発に代わるオルタナティブはあるのでしょうか？これらの開発プロジェクトをしないという選択肢はあるのでしょうか？

これらのことを考えると、ビルマでの開発に関してどのようなビジョンを描くことができますか？

今後の開発における、政府の役割はどのようなものですか？NGOの役割は何でしょうか？企業の役割は何でしょうか？あなたの役割はなんでしょうか？

## ホームページ・団体紹介

### 日本のODA、開発、このブックレットで扱った事例に関するホームページ

- EarthRights International (英語・日本語) : <http://www.earthrights.org/>
- FoE Japan (英語・日本語) : <http://www.foejapan.org/aid/>
- International Rivers Network (英語) : <http://irn.org/index.html>
- Mekong Watch, Japan (英語・日本語) : <http://www.jca.apc.org/mekongwatch/>
- Rivers Watch East and Southeast Asia (英語、日本語など) : <http://www.rwesa.org/>

### ビルマ関連の情報

Burma Library (英語) : <http://www.burmalibrary.org>  
ビルマインフォ (日本語) : <http://www.jca.apc.org/burmainfo/>  
ミャンマー軍事政権の公式ホームページ : <http://www.myanmar-shafu.com/>  
New Light of Myanmar (英字新聞) : <http://www.myanmar.com/nlm/>

### 省庁・開発機関

外務省: <http://www.mofa.go.jp/>  
財務省: <http://www.mof.go.jp/>  
日本国際協力銀行 (JBIC) : <http://www.jbic.go.jp/>  
国際協力事業団 (JICA) : <http://www.jica.go.jp>

### 国際労働機関 (ILO)

ILO ホームページ: <http://www.ILO.org/>  
ILO ハイレベルチームによる報告書  
<http://www.ILO.org/public/english/standards/realm/gb/docs/gb282/pdf/gb-4.pdf>  
同報告書の関連資料  
<http://www.ILO.org/public/english/standards/realm/gb/docs/gb282/pdf/gb-4-ax.pdf>

### ビルマの民主化・人権を支援する団体:

ビルマ市民フォーラム (PFB)  
東京都台東区台東 1-10-6 サワビル 3 階  
いづみ橋法律事務所内  
Tel: 03-3832-4527 / Fax: 03-3832-4523

ビルマ事務所 (Japan)  
(在日ビルマ人組織の連合体)  
東京都千代田区淡路町神田 2-6 淡路ビル 5 階  
Tel: 03-5296-3010  
Fax: 03-5296-7903

日本ビルマ救援センター (大阪)  
e-mail: [brcj@syd.odsne.jp](mailto:brcj@syd.odsne.jp)

アムネスティ・インターナショナル日本  
ビルマチーム  
東京都新宿区西早稲田 2F, 2-18-23  
スカイ・エスタ 2 階  
Tel (+81-3) 3203 1050;  
Fax (+81-3) 3232-6775;  
Email: [sssw0@deneb.freemail.ne.jp](mailto:sssw0@deneb.freemail.ne.jp)  
<http://www.amnesty.or.jp/>

メコン・ウォッチ  
110-8605 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 5 階  
Tel: 03-3832-5034 / Fax: 03-5818-0520  
E-mail: [mekong-w@co.xdsl.ne.jp](mailto:mekong-w@co.xdsl.ne.jp)  
Web <http://www.jca.apc.org/mekongwatch/>